

## 第2章 各種資料

## 1. 委員長談話

(公示日)

本日、第22回参議院議員通常選挙が公示されました。

この選挙は、二院制のもと、「良識の府」と呼ばれる参議院を構成する国民の代表者を選出する重要な選挙であります。

有権者のみなさんは、その重要性をよく認識され、自らの一票の重さを自覚されて、こぞって投票に参加されるようお願いします。

また、候補者、政党等におかれては、その政見や政策を十分有権者に訴えられるとともに、選挙のルールを厳守され、違反のない明るい選挙を実施されるよう切望します。

平成22年6月24日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

(投票日)

本日は、第22回参議院議員通常選挙の投票日です。

選挙は、民主主義の根幹をなすものであり、私たち国民が政治に参加し、その意思を表示する最も重要な基本的な機会であります。

有権者のみなさんは、選挙の意義を十分認識されて、候補者や政党等の政見・政策をよく見極められた上で、主権者としての権利を放棄することなく、積極的に投票に参加されるよう切望いたします。

平成22年7月11日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

## 2. 選挙をきれいにする国民運動福岡県本部声明

選挙は、国民が主権者として直接政治に参加する最も重要な基本的な機会であり、民主政治の基盤をなすものである。

民主政治が健全に発展するためには、選挙が明るくきれいに行われなければならない。

しかしながら、近年の低投票率、とりわけ若年層の投票率が低い水準にあることや、依然として繰り返される選挙違反行為は、誠に憂慮せざるを得ない。

このようななか執行される第22回参議院議員通常選挙においては、現下の厳しい社会情勢にあって、これまで以上に有権者一人一人の高い政治意識に基づく良識ある投票行動が期待されるとともに、選挙違反のないきれいな選挙が行われることが求められている。

そこで、「選挙をきれいにする国民運動福岡県本部」は、今回の参議院議員通常選挙において、有権者並びに候補者及び政党その他の政治団体に対し、次のことを強く要望する。

- 1 有権者は、良識の府たる参議院の果たす役割を十分認識し、候補者及び政党その他の政治団体の政見や政策を見極め、情実や利害等にとらわれることなく、主権者として自覚ある投票すること。
- 2 候補者及び政党その他の政治団体は、政見や政策を十分有権者に訴え、選挙のルールを遵守した正しい選挙運動を展開すること。
- 3 有権者並びに候補者及び政党その他の政治団体は、選挙の公正を害する行為を厳に慎み、買収、供応、寄附の強要等の悪質な選挙犯罪をはじめ、一切の選挙違反を排除し、明るくきれいな選挙の実現に努めること。

以上声明する。

平成22年6月24日

選挙をきれいにする国民運動福岡県本部

本部長 藤井克巳

(福岡県選挙管理委員会委員長)

本部員 清水治

(福岡地方検察庁検事正)

本部員 田中法昌

(福岡県警察本部長)

本部員 児嶋昭

(西日本新聞社編集局長)

本部員 久家貞美

(福岡県明るい選挙推進協議会会长)

本部員 平塚克則

(福岡県都市選挙管理委員会連合会会长)

### 3. 事務日程表

- 1 この日程表は、参議院議員通常選挙の管理執行に係る事務のうち、主要なものについてその概要を記載したものです。
- 2 この日程表に用いた法令名等は次のとおり省略しています。

憲法	法	日本国憲法
法令	法	公職選挙法（昭和25年法律第100号）
規程	法	公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）
在規	規	公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）
規程	規	在外選挙執行規則（平成11年自治省令第2号）
自規	規	公職選挙法事務取扱規程（平成12年福岡県選挙管理委員会告示第50号）
自治	法	地方自治法（昭和22年法律第67号）
運規	規	公職選挙法及び同法施行令の規定による選挙運動及び政党その他の政治団体の政治活動に関する規程（昭和30年福岡県選挙管理委員会告示第41号）
放規	規	政見放送及び経歴放送実施規程
參選	選	参議院福岡県選出議員選挙
參比	比	参議院比例代表選出議員選挙

## 主要事務日程一覽表

○主要事務日程表(公示日前)

月 日	曜 日	公 示 日 前	県
月 日	曜 日	公 示 日 前	根 拠 法 令
遂 算 日		○参議院議員通常選挙の執行計画の決定	
		○選舉管理委員会開催（委員会提出事項の議決）	
		○臨時啓発計画の決定及び実施	法①
		■選舉管理委員会の規程等の整備（改正、告示）	
		○事務分担の作成、選舉事務の委嘱	
		○選舉長及び同職務代理者並びに選舉分會長及び同職務代理者の選任準備	法75①② 令80①
		○投票用紙等の印刷・発送、諸印刷物の作成・発送	
		○標旗、腕章等証明書類等の作成、ビラ証紙の印刷	
		○推薦演説会開催用ゴスター証紙の印刷	
		○各種告示案、通知案の作成	
		○選舉公営書類の準備	
		○取締機関・報道機関との協議・打合せ	
		○政見放送事務打合せ	
		■個人演説会等公営施設の指定報告の受理及び告示	法16③④
		○ゴスター掲示場設置場所の報告の受理	
		○市区町村選舉管理委員会委員長・書記長会議の開催	
		○立候補予定者説明会の開催	
		○立候補届出書類事前審査、立候補受付準備（關係証明書類の整備）	
		■参議院議員通常選挙選舉時登録要領の告示	令14②
		○選舉運動に関する支出金額の制限額算定	法19④ 令127

◎県への報告関係

市 区 理 事 項	村 町	根 拠	法 令	様 式
處	アフ リ	根 拠	法 令	様 式
○参議院議員通常選挙の執行計画及び事務計画の決定				
○選管管理委員会開催（委員会提出事項の議決）	自治法180の3			
○市（区）町村長部局の職員に対する選挙事務の委嘱又は充當等に係る市（区）町村長との協議	法273			1
○市（区）町村の職員に対する選挙事務の委嘱及びその事務処理の指導	法6①	法144の2④ 通規10の2③	3 3	
○臨時啓発計画の決定及び実施	法111の2			
■ポスター掲示場設置場所の告示及び県委員会への写しの送付				
○立候補予定者へのポスター掲示場設置場所一覧表及び図面の交付				
○投票用紙等諸印刷物の受領・保管	法48の2 令49の7			
○期日前投票に関する事務従事者の決定及び期日前投票所等の設備	法49、令第5章 37)、令24			
○不在者投票に関する事務従事者の決定及び投票記載場所等の設備	法48の2②（法 38)、法48の2② (法38)			
○期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任準備	法37、令24 法61、令67			
○期日前投票所の投票立会人の選任準備	法38			
○投票管理者及び同職務代理者並びに開票管理者及び同職務代理者の選任準備	令31			
○投票立会人の選任準備				
○投票所入場券等必要書類の印刷				
○投票箱、点字器等選舉に使用する資材器具等の点検準備	法161			
○個人演説会等の施設の指定及び報告	令118、119②			
○個人演説会等の施設の使用予定表の作成、施設の使用に関する個人公表に係る当該施設の管理者への指導	法56			
○繰上投票の必要がある旨の県選管への資料提供(関係市区町村)	法245の4① 法37⑦、令26②			
■指定投票区の指定を行った場合の告示及び通知	令65の1①② 庄規33			
○郵便等による在外投票の投票用紙及び投票用封筒の交付 (交付は選管登録期間の4日前までに。)	令59の5の4⑤⑦			
○国外不在者投票用紙及び投票用封筒の交付（交付は公示日以前の市区町村の3日前までに。）	法23②			
■選管登録の継続開始の告示（公示日）の3日前（6月21日）までに）	法30の7②			
○選管登録（国内の選挙人名簿）（公示日の前日（6月23日））	法22②			
○在外選挙人名簿登録（公示日前日（6月23日）まで）	法30の6①②			
○選管登録者数の報告（6月23日）	令22①			
○在外選挙人名簿登録者数の報告（6月23日）				

## ○県への報告関係

市 区 町 村	根 拠 法 令	様 式
処 理 事 項	チラ シ 欄	
■期日前投票所の場所(二)以上の期日前投票所を設ける場合にあっては、すべての期日前投票所の開票日以前投票所を設ける場合にあっては、すべての期日前投票所を1ヶ所しか設けない場合に必要	法48の2③ (法41) 法48の2⑦ (法48の2①) 法48の2③ (法40)	5モ1 8 3
■期日前投票所の選任告示	法48の2④ (法25) 法49の2② 令65の13③ 法48の2③ (法40)	6
■期日前投票所の開票所の開票時刻の変更告示及び期日前投票所の投票管理者への通知	法41 法37、令24、25 法40② 規程15	4、7
■投票所の告示(該当する場合)	法64	2
■投票管理者及び同職務代理者の選任告示	法61、令67、68 法66⑥	2、2
■開票の場所及び日時の告示	法66⑥	2、4
■開票立会人決定のくじを行いう場所及び日時の告示	法175③⑤ 通規35③ 法48の2② (法38) 令49の7(令27) 令31	3、2
■参選候補者氏名等掲示の掲載順序を定めるくじを行いう場所及び日時の告示	法62	2
○期日前投票所の投票立会人の選任(2人)並びに本人及び期日前投票所の投票管理者への通知	法163 法130 法134	1、7 1、9 2、1
○投票所入場券の配付(できるだけ速やかに)	法147、201の11 令92 令46② 法175③⑥	3、4
○開票立会人届出の受付開始(選挙期日の3日前(7月8日)まで)	法147、201の11 令92 令46② 法175③⑥	3、4
○公営施設使用の個人演説会開催申出の受付開始	法130	3、0
○選舉事務所の設置及び異動届の受付開始	法134	3、1
○違反選舉事務所の閉鎖命令(その都度)	法147、201の11 令92 令46② 法175③⑥	1、0
○違反文書画の撤去命令(その都度)	法175③⑥	
○選舉長(県選管)から通知があつた候補者(名簿届出政黨等)に開票する事項の投票管理者及び開票監督者への通知(その都度)	法75②	
○繰上投票期日の投票管理者及び開票管理者への通知	法23① 令23の11② 法23の11② 令49の7(令13①) 令49の7(令13①)	
○参選氏名等掲示のくじ(午後5時以降) (氏名等掲示原稿を異選管へAX)	法23① 令23の11② 法23の11② 令49の7(令28①) 令65の13① 令49の7(令13①)	
○期日前投票所及び不在選舉人名簿(在外選舉人名簿)又はその妙本の送付(期日前投票所を設ける期間の初日において当該期日前投票所を開く時刻まで)	法23① 令23の11② 法23の11② 令49の7(令28①) 令65の13① 令49の7(令13①)	
○期日前投票所の投票管理者へ選舉人名簿(在外選舉人名簿)又はその妙本の送付(期日前投票所を設ける期間の初日において当該期日前投票所を開く時刻まで)	法23① 令23の11② 法23の11② 令49の7(令28①) 令65の13① 令49の7(令13①)	

月 日	年 月 日	県	理 事 會 公 告
		参議院議員通常選舉期日の公示	根拠法令 憲法7、法32③
6	木 17	<ul style="list-style-type: none"> <li>■選舉長及び同職務代理者の選任告示</li> <li>■選舉分會長及び同職務代理者の選任告示</li> <li>■選舉事務及び選舉分會長事務を取り扱う場所の告示</li> <li>■選舉運動に関する支出金額の制限額の告示</li> <li>■ポスター掲示場にポスターを掲示することができる日の告示</li> <li>■選舉立会入決定のくじを行う場所及び日時の告示</li> <li>■選舉会及び選舉分會の場所及び日時の告示</li> <li>■參比名稱等掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時の告示</li> <li>■參選政見放送の日時を定めるくじを行う場所及び日時の告示</li> <li>■參比選舉公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時の告示</li> <li>■立候補の受付（立候補者の告示、通知、照会及び報告）</li> <li>○候補者への標榜、腕章その他の證明書類の交付</li> <li>○選舉運動用ビラ証紙の交付</li> </ul>	法196 法144の2⑤ 法76 法78 法175③⑤ 通規33① 放規14① 法169⑤ 法86の4、令92 法142⑦ 法29 法80、182 法130、令108 法197の2⑤ 法令129⑦⑧⑨ 法168① 法76 法109の4外 法201の11②⑧ 通規33の6 法201の4②④ 法201の4⑨ 通規33の2 令92 法147、201の11 法56、令46①
24	(企 示 日)		

月 日	選 算 日	県		根拠法 令	根拠法 令	根拠法 令	根拠法 令	
		處	理 事 項					
統 6 木 24	17	○政見放送日時決定のくじ（午後6時）及びその結果の政見放送実施局、候補者及び市區町村選管への通知 ○参比名稱等掲示のくじ（午後7時）及びその結果の市區町村選管へのFAX・送付 の通知（名稱等掲示の市區町村選管へのFAX・送付）		放規13、14①③ 法175③ 運規35②				
6 ・ 金 25	16	<参選選挙公報の掲載申請最終日>  ○参選選挙公報の掲載順序のくじ（午後6時） ○選挙運動の期間前に掲示された候補者の氏名等が記載されているボススターの撤去命令（その都度）		法168① 運規23① 法169⑤ 運規29 法201の14②				
6 ・ 土 26	15	○参選選挙公報の校正・印刷（6月30日まで） ○参比選挙公報の掲載順序のくじ（午前10時）		法169⑤				
6 ・ 日 27	14							
6 ・ 月 28	13	○参比選挙公報原稿の受領（総務省） ○参比選挙公報の校正・印刷（6月30日まで） ○期日前投票者数（6月27日までの分）の報告受理						
6 ・ 火 29	12							
6 ・ 水 30	11	○投・開票速報担当者会議の開催						
7 ・ 木 1	10	○選挙公報の発送 ○選挙公報受領・配布（7月9日まで）		運規32①	法170① 運規32②			

◎県への報告関係

(選挙期日9日前～1日前)

月日		県			根拠法令
月曜日	金曜日	処理事項	事項	項目	
7・2	7・2				
7・3	7・3				
7・4	7・4	○期日前投票者数（7月4日までの分）の報告受理			
7・5	7・5				
7・6	7・6				
7・7	7・7				
7・8	7・8				
7・9	7・9				
7・10	7・10				
		○選挙立候補届出期限			法86の44⑤
		○選挙立会入届出期限			法76（法62）
		○選挙立会人決定のくじ			法16（法62）
		○投・開票速報最終リハーサル（7月9日まで）			
		○総上投票期日（関係市区町村）（遅報の受理）			法56 規程18
		○選挙運動最終日			法129
		○期日前投票者数（7月9日までの分）及び当日有権者見込数の報告受理			

市 区 町 村	事 項	チ ック 欄	根 拠	法 令	様 式
処 理					
<線上投票の投票所告示期限（関係市区町村）>			法41①		
<在外公館における在外投票最終日>			法49の2①		
○期日前投票者数（7月4日までの分）の報告					
<投票所の告示期限>			法41①		
<線上投票の投票立会人の選任及び通知期限>			法38		
<郵便等投票（国内）の投票用紙等の交付請求最終日>			令59の4①		
<郵便等による在外投票の投票用紙等の交付請求最終日>			法49の2① 令65の11		
<開票立会人の届出期限>			法62①		
<国外不在者の投票の投票用紙等の交付請求最終日>			令59の5の4⑤		
○投票立会人の選任（2～5人）及び本人への通知（最終日）並びに 投票管理者への通知			法38①、令27	1 6	
<開票立会人の決定のくじ（開票立会人の選任）並びに本人及び開票 管理者への通知			法62②④③ 令70の2	1 8	
○投・開票速報最終リハーサル（7月9日まで）				2 0	
<選舉公報の配布完了期限>			法170①		
<線上投票期日（関係市区町村）（投票結果の速報）>			法56、規程18		
○投票所及び開票所の事務従事者の事務分担確定 (投票管理者、開票管理者)					
<期日前投票及び不在者投票の最終日>			法48の2、49 令第5章		
○期日前投票者数（7月9日までの分）及び当日有権者見込数の報告					
○期日前投票の投票箱、投票箱の鍵、投票録及び選挙人名簿（在外 選挙人名簿）の抄本等を選舉管理委員会に送致（当該期日前投票 所を設ける期間の末日に）			法48の2② (法55) 令49の10		2 8
○投票所の設備及び投票所内の氏名等掲示の準備			法175①、令32		
○投票管理者へ選挙人名簿（在外選挙人名簿）又はその抄本の送付 (投票所を開く時刻までに)			法28① 令65の13①		

月 曜 日	選 舉 日	國		市 區		町		村			
		投 票 日	開 票 日	投 票 日	開 票 日	事 項	根 據	法 令	チック 欄	根 拠 法 令	
7 ・ 11	日 0	○投票所を設けた場所の入口から 300 メートル未満の区域に設けられた選挙事務所の閉鎖命令 ○投票・開票状況の調査 ○投票・開票の中間及び結果の速報受理、集計、発表、総務省への報告	規程 18、32	法 132、134①	法 132、134① 規程 18 ○投票所を設けた場所の入口から 300 メートル未満の区域に設けられた選挙事務所の閉鎖命令 ○投票事務の処理、投票の中間及び結果の速報						
7 ・ 12	月 1	○開票結果の審査受理	法 66③ 規程 33			○不在者投票及び不在者投票に関する調書の指定在外選挙投票区投票管理者への送致 ○在外選挙人に係る不在者投票及び不在者投票に関する調書の指定在外選挙投票区投票管理者への送致 ○投票録及び選挙人名簿（在外選挙人名簿）の作成並びに投票箱、投票録及び選挙人名簿（在外選挙人名簿）の抄本等の開票管理者への送致 ○期日前投票の投票箱の鍵、投票録及び選挙人名簿（在外選挙人名簿）の抄本等の開票管理者への送致 ○開票事務の処理、開票の中間及び結果の速報並びに開票録の作成 ○開票結果の報告（選挙長、選挙分会長に）	規程 18 法 66①、61④ 規程 20 法 54、55 規程 20 法 48 の 2②（法 55）、合 49 の 10 法 66、70 規程 32	法 66①、61④ 規程 20 法 54、55 規程 20 法 48 の 2②（法 55）、合 49 の 10 法 66、70 規程 32			
7 ・ 13	火 2	○開票結果の審査受理 ○開票結果の集計 ○選挙会及び選挙分会の準備	法 66③ 規程 33			○開票結果の報告（選挙長、選挙分会長に）	法 66③ 規程 33				
7 ・ 14	水 3	○選挙会の開催及び選挙録等の県選管への送付 ○選挙長から当選人の決定等の報告（県選管あて） ○当選人への当選の告知 ■当選人の住所及び氏名の告示 ○当選人への当選証書の交付 ○当選証書交付の報告（総務大臣あて） ○選挙分会の開催及び参比選挙長への結果報告並びに選挙録等の県選管への送付	法 80、令 85 法 101 の 3① 法 101 の 3② 法 105 法 108① 法 80、81、令 85			○選挙事務の整理、報告					
7 ・ 15	木 4	○選挙結果の整理									
7 ・ 16	金 15	<選挙運動費用に関する取支報告書の提出期限（第 1 回）>	法 189、270								
26											

## 4. 第22回参議院議員通常選挙啓発推進事業委託要綱

### (趣旨)

第1条 福岡県選挙管理委員会（以下「県の委員会」という。）は、第22回参議院議員通常選挙が明るく行われ、有権者が進んで投票に参加されるよう政治意識の向上を図るとともに、投票の方法等、通常選挙に関し必要な事項を有権者に周知徹底させるため、この要綱により、市の選挙管理委員会（以下「市の委員会」という。）に対して、参議院議員通常選挙啓発推進事業を委託するものとする。

### (委託事業)

第2条 県の委員会が、選挙期日、投票時間、投票方法の周知を図るとともに、きれいな選挙の推進及び投票参加を呼びかける事業として、市の委員会に委託する事業（以下「委託事業」という。）は、次に掲げるところによる。

- (1) 街頭宣伝活動、パレード等による広報
- (2) チラシ等の啓発資材の配布
- (3) 広報車による巡回広報
- (4) 広告塔、横断幕等の掲出
- (5) 市の広報誌（紙）・広報番組等による広報
- (7) バス等の交通機関への広告の掲出
- (8) 選挙関連情報のホームページへの掲載
- (9) 各市の地域の実情に即した事業で知事が適当と認めるもの

### (参議院議員通常選挙啓発推進委託費の交付)

第3条 知事は、前条に掲げる委託事業を実施する市に対し、参議院議員通常選挙啓発推進委託費（以下「委託費」という。）を交付するものとする。

2 委託費は、その目的外に使用してはならない。

### (委託費の交付申請)

第4条 委託事業を実施する市の長（以下「市長」という。）は、委託費の交付を受けようとするときは、知事に委託費交付申請書（別記様式第1号）を提出しなければならない。

2 前項の委託費交付申請書には、次の各号に掲げる参考書類を添付しなければならない。  
一 委託事業計画書（別記様式第1号別紙）  
二 関係予算書（抄）

### (交付の決定及び通知)

第5条 知事は、前条の規定による申請を受けたときは、当該申請の内容を審査し、適正であると認めたときは速やかに委託費の交付の決定をするものとする。

2 知事は、前項の規定により、委託費の交付の決定をした場合は、速やかにその決定の内容を当該申請をした市長に通知するものとする。

(委託費の経理及び精算)

第6条 市長は、帳簿を備え、委託費について、その収入額及び支出額を記載するとともに、その支出内容を証する書類を整備保管し、委託費の使途を明らかにしておかなければならぬ。

2 市長は、委託事業が完了したときは、委託費実績報告書（別記様式第2号）を速やかに知事に提出するものとする。

(監査)

第7条 県の委員会は、委託事業の実施について、第1条の目的を達成するため必要があると認めるときは、委託事業を実施する市に対し、当該委託事業の実施について必要な指示を行い、若しくは報告書の提出を求め、又は職員を派遣して実地に調査させることができる。

2 県の委員会は、委託事業の実施が第1条の目的を達成するため不適当と認めたとき、又は第3条第2項に違反すると認めたときは、委託事業の全部又は一部を中止させ、若しくは変更させ、又は既に交付した委託費を返還させることができる。

## 5. 臨時啓発事業の概要

	事業の種類	事業の概要	実施期間
1	懸垂幕の掲出による啓発	選挙期日等を記載した懸垂幕を県及び市区町村庁舎に掲出。	平成22年6月24日～7月11日
2	啓発チラシの作製・配布	啓発チラシを作製し、各世帯等に配布。	平成22年7月1日 選挙公報と併せて各市区町村へ配付
3	アナウンスによる啓発	市区町村で使用する広報車用啓発テープを作成し配布。  各駅構内及び百貨店でのアナウンスを実施。	平成22年6月24日～7月11日  平成22年6月24日～7月11日
4	街頭モニター・液晶モニターによる啓発	街頭モニター及び液晶モニターでのCM放映を実施。	平成22年6月24日～7月11日
5	ラッピングカーによる巡回啓発	投票日を表示したハマーリムジンが県内主要地区を巡回啓発。	平成22年7月4日～7月11日
6	街頭啓発	スタッフが県内4地区で啓発チラシ配布。	平成22年7月4日 平成22年7月10日
7	県広報媒体利用による啓発	県の広報媒体を活用した広報の実施。 (テレビ・ラジオ、ホームページ、メールマガジン、データ放送)	平成22年6月24日～7月11日
8	新聞広告による啓発	期日前投票初日及び選挙期日の当日、主要5紙に広告を掲載。 期日前投票初日は3段半、選挙期日当日は3段。 (朝日、西日本、毎日、読売、日経)	平成22年6月25日 平成22年7月11日

6. 選挙当日有権者見込数に関する調  
(1) 国内 1/2

市 区 町 村 名	(a) 選挙時登録者数				(b) (a) 以降の登録者数				(c) (a) 以降の抹消者数				(d) 失格者数				当 日 有 権 者 見込 数 (e) = (a) + (b) - (c) - (d)			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
門司区	40,909	49,501	90,410	0	0	0	69	58	127	129	88	217	40,711	49,355	90,066					
小倉北区	69,238	80,131	149,369	0	0	0	171	146	317	309	238	582	68,672	79,789	148,461					
小倉南区	81,780	91,865	173,645	0	0	0	150	159	317	344	238	582	81,286	91,468	172,754					
若松区	33,074	38,111	71,185	0	0	0	68	49	117	94	73	167	32,912	37,989	70,901					
八幡東区	28,035	33,517	61,552	0	0	0	54	39	93	77	58	27,904	33,420	61,324						
八幡西区	97,903	112,900	209,993	0	0	0	184	191	375	336	198	534	97,383	111,701	209,084					
戸畠区	24,542	27,148	51,690	0	0	0	49	37	86	57	49	106	24,436	27,062	51,498					
* 南九州市 計	375,481	432,363	807,844	0	0	0	745	679	1,424	1,432	900	2,332	373,304	430,784	804,088					
東区	101,612	116,007	223,619	0	0	0	326	273	599	350	341	691	106,936	115,393	222,399					
博多区	79,594	85,213	164,807	0	0	0	392	304	696	415	249	664	78,787	84,660	163,447					
中央区	60,444	79,538	139,982	0	0	0	225	238	463	219	235	454	60,000	79,065	139,065					
南区	91,835	107,066	198,901	0	0	0	224	225	449	555	522	1,077	91,956	106,319	197,375					
城南区	46,258	52,401	98,659	0	0	0	132	115	247	91	69	160	46,035	52,217	98,292					
早良区	78,108	89,330	167,338	0	0	0	378	252	630	124	129	253	77,606	88,849	166,455					
西区	70,292	79,572	149,864	0	0	0	145	128	273	184	105	239	69,963	79,339	149,302					
* 福岡市 計	534,143	609,027	1,143,170	0	0	0	1,822	1,535	3,357	1,938	1,650	3,588	530,333	605,842	1,136,295					
大牟田市	47,500	58,572	106,072	0	0	0	110	96	206	185	165	350	47,205	58,311	105,516					
久留米市	113,735	130,817	244,552	0	0	0	365	354	719	463	328	791	112,907	130,135	243,042					
直方市	22,423	26,347	48,770	0	0	0	67	54	121	80	43	123	22,276	26,250	48,526					
鞍手市	50,424	58,359	108,783	0	0	0	139	126	265	260	146	306	50,025	58,087	108,112					
田川市	19,010	23,029	42,039	0	0	0	64	48	112	116	57	173	18,830	22,924	41,754					
柳川市	27,705	31,781	59,486	0	0	0	67	90	157	98	67	165	27,540	31,624	59,164					
八女市	27,010	31,349	58,359	0	0	0	59	70	129	65	58	123	26,886	31,221	58,107					
筑後市	18,213	20,684	38,897	0	0	0	18	10	28	98	93	191	18,097	20,581	38,618					
大川市	14,930	16,807	31,787	0	0	0	16	16	32	65	57	122	14,899	16,734	31,633					
行橋市	27,409	31,070	58,479	0	0	0	14	23	37	150	103	253	27,245	30,944	58,189					
豊前市	10,609	12,444	23,053	0	0	0	28	23	51	32	27	59	10,549	12,394	22,943					
中間市	17,555	20,847	38,402	0	0	0	44	44	88	58	34	92	17,453	20,769	38,222					
小郡市	21,783	24,780	46,563	0	0	0	70	69	139	55	48	103	21,668	24,663	46,321					
鍋島郡	37,816	42,478	80,294	0	0	0	143	114	257	212	171	383	37,461	42,193	79,654					
吉賀市	22,085	24,454	48,539	0	0	0	66	57	113	84	77	161	21,945	24,320	46,285					
福津市	21,398	24,964	46,362	0	0	0	34	19	53	120	90	210	21,244	24,855	46,099					
うきは市	12,315	14,380	26,695	0	0	0	36	33	69	27	26	53	12,252	14,321	26,573					
宗像市	36,304	41,236	77,540	0	0	0	94	93	187	107	104	211	36,103	41,039	77,142					
太宰府市	26,534	29,926	56,460	0	0	0	98	90	188	82	95	177	26,354	29,741	56,095					
嘉麻市	16,803	20,427	37,230	0	0	0	46	47	93	67	24	91	16,690	20,356	37,046					
朝倉市	22,340	25,828	48,168	0	0	0	61	52	113	70	59	129	22,209	25,717	47,926					
みやま市	16,232	18,952	35,184	0	0	0	36	42	78	38	30	68	16,158	18,880	35,038					
糸島市	38,013	42,962	80,975	0	0	0	103	96	199	92	51	143	37,818	42,815	80,633					
那珂川町	18,478	19,817	38,295	0	0	0	64	52	116	64	42	106	18,350	19,723	38,073					
市 部 計	1,666,170	1,911,194	3,577,364	0	0	0	4,571	4,093	8,664	6,546	5,014	11,560	1,655,053	1,902,087	3,557,140					
郡 部 計	253,767	283,447	537,214	0	0	0	608	580	1,188	1,215	854	2,059	251,944	282,013	533,957					
県 計	1,919,937	2,194,641	4,114,578	0	0	0	5,179	4,673	9,852	7,761	5,868	13,629	1,906,997	2,184,100	4,091,997					

## (1) 国内 2/2

市 区 町 村 名	(a) 選挙時登録者数			(b) (a) 以降の登録者数			(c) (a) 以降の抹消者数			(d) 失格者数			当日有権者見込数 (e) = (a) + (b) - (c) - (d)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
* 笠置郡 計	18,478	19,817	38,295	0	0	0	64	52	116	64	42	106	18,350	19,723	38,073
宇美町	14,604	15,788	30,392	0	0	0	40	36	76	69	51	120	14,495	15,701	30,196
篠栗町	11,849	12,920	24,769	0	0	0	4	8	12	76	65	141	11,769	12,847	24,616
志免町	16,096	17,870	33,966	0	0	0	17	16	33	98	84	182	15,981	17,770	33,751
須惠町	10,114	10,844	20,958	0	0	0	13	14	27	58	46	104	10,043	10,784	20,827
新宮町	9,211	9,960	19,171	0	0	0	36	23	59	50	45	95	9,125	9,892	19,017
久山町	3,140	3,566	6,706	0	0	0	8	16	24	16	17	33	3,116	3,541	6,657
大分市	16,255	16,837	33,092	0	0	0	73	63	136	61	55	116	16,121	16,719	32,840
* 粕屋郡 計	81,269	87,785	169,054	0	0	0	191	168	359	428	363	791	80,650	87,254	167,904
芦屋町	6,121	6,463	12,584	0	0	0	17	19	36	28	14	42	6,076	6,430	12,506
水巻町	11,485	13,393	24,878	0	0	0	38	34	72	48	27	75	11,399	13,332	24,731
畠中町	12,282	14,242	26,524	0	0	0	27	36	63	36	26	62	12,219	14,180	26,399
遠賀町	7,673	8,678	16,351	0	0	0	2	5	7	30	33	63	7,641	8,640	16,281
* 遠賀郡 計	37,561	42,776	80,337	0	0	0	84	94	178	142	100	242	37,335	42,582	79,917
小竹町	3,432	4,105	7,537	0	0	0	7	11	18	28	13	41	3,397	4,031	7,478
鞍手町	6,982	8,006	14,988	0	0	0	12	6	18	24	28	52	6,946	7,972	14,918
* 鞍手郡 計	10,414	12,111	22,525	0	0	0	19	17	36	52	41	93	10,343	12,053	22,396
桂川町	5,454	6,377	11,831	0	0	0	10	15	25	16	7	23	5,428	6,355	11,783
* 糸島郡 計	5,454	6,377	11,831	0	0	0	10	15	25	16	7	23	5,428	6,355	11,783
筑前町	11,123	12,593	23,716	0	0	0	56	52	108	7	6	13	11,060	12,535	23,595
東峰村	998	1,213	2,211	0	0	0	4	3	7	3	6	9	991	1,204	2,195
* 朝倉郡 計	12,121	13,806	25,927	0	0	0	60	55	115	10	12	22	12,051	13,739	25,790
大刀洗町	5,839	6,551	12,390	0	0	0	24	13	37	36	27	63	5,779	6,511	12,290
* 三井郡 計	5,839	6,551	12,390	0	0	0	24	13	37	36	27	63	5,779	6,511	12,290
大木町	5,370	6,208	11,578	0	0	0	6	13	19	18	15	33	5,346	6,180	11,526
* 三瀬郡 計	5,370	6,208	11,578	0	0	0	6	13	19	18	15	33	5,346	6,180	11,526
広川町	7,569	8,352	15,921	0	0	0	23	13	36	33	24	57	7,513	8,315	15,828
* 八女郡 計	7,569	8,352	15,921	0	0	0	23	13	36	33	24	57	7,513	8,315	15,828
春日町	4,845	5,736	10,581	0	0	0	24	13	37	36	27	63	4,807	5,710	10,517
添田町	4,533	5,318	9,851	0	0	0	13	10	23	17	6	23	4,503	5,302	9,805
糸田町	3,821	4,495	8,316	0	0	0	13	10	23	22	13	35	3,736	4,472	8,258
川崎町	7,308	8,828	16,136	0	0	0	19	23	42	40	12	52	7,249	8,793	16,042
太田町	2,193	2,594	4,787	0	0	0	0	2	2	28	13	41	2,165	2,579	4,744
赤村	1,358	1,590	2,948	0	0	0	3	4	7	0	0	0	1,355	1,586	2,941
福智町	9,581	11,117	20,698	0	0	0	17	30	47	83	38	121	9,481	11,049	20,530
* 田川郡 計	33,639	39,678	73,317	0	0	0	70	82	152	223	105	328	33,346	39,491	72,837
苅田町	13,539	14,349	27,888	0	0	0	11	6	17	112	68	180	13,416	14,275	27,691
みやこ町	8,653	9,948	18,601	0	0	0	22	13	35	30	14	44	8,601	9,921	18,522
* 京都郡 計	22,192	24,297	46,489	0	0	0	33	19	52	142	82	224	22,017	24,196	46,213
吉富町	2,628	3,051	5,679	0	0	0	9	7	16	9	10	19	2,610	3,034	5,644
上毛町	3,179	3,609	6,788	0	0	0	1	3	4	9	4	13	3,169	3,602	6,771
築上町	8,054	9,029	17,083	0	0	0	14	29	43	33	22	55	8,007	8,978	16,985
* 築上郡 計	13,861	15,689	29,550	0	0	0	24	20	41	63	36	87	13,786	15,614	29,400
市 部 計	1,666,170	1,911,194	3,577,364	0	0	0	4,571	4,093	8,664	6,546	5,014	11,560	1,655,053	1,902,087	3,557,140
郡 部 計	253,767	283,447	537,214	0	0	0	608	580	1,188	1,215	854	2,069	251,944	282,013	533,957
県 計	1,919,937	2,194,641	4,114,578	0	0	0	5,179	4,673	9,852	7,761	5,868	13,629	1,906,997	2,184,100	4,091,997

## (2) 在外 1/2

市 区 町 村 名	(A) 選挙時登録日現在在外登録者数			(B) 以降の在外抹消者数			(C) 在外失格者数			(D) 当日在外有権者見込数 (E)=(A)-(C)-(D)		
	男	女	計				男	女	計	男	女	計
	19	30	49	0	0	0	0	0	0	0	19	30
門司区	41	75	116	0	0	0	0	0	0	0	41	75
小倉北区	39	48	87	2	0	2	0	0	0	0	37	48
小倉南区	16	21	37	0	0	0	0	0	0	0	16	21
若松区	22	33	55	0	0	0	0	0	0	0	22	33
八幡東区	53	47	100	0	0	0	0	0	0	0	53	47
八幡西区	16	18	34	0	0	0	0	0	0	0	16	18
* 北九州市 計	206	272	478	2	0	2	0	0	0	0	204	272
戸畠区	41	84	125	0	0	0	0	0	0	0	41	84
博多区	53	59	112	0	0	0	0	0	0	0	53	59
中央区	58	91	149	0	0	0	0	0	0	0	58	91
南区	39	86	125	0	0	0	0	0	0	0	39	86
城南区	22	40	62	0	1	1	0	0	0	0	22	39
早良区	52	67	119	1	1	2	0	0	0	0	51	66
西区	43	46	89	0	0	0	0	0	0	0	43	46
* 福岡市 計	308	473	781	1	2	3	0	0	0	0	307	471
大牟田市	34	49	83	0	0	0	0	0	0	0	34	49
久留米市	125	159	284	0	0	0	0	0	0	0	125	159
直方市	11	23	34	0	0	0	0	0	0	0	11	21
鞍ヶ谷市	41	45	86	0	0	0	0	0	0	0	41	45
田川市	12	15	27	0	0	0	0	0	0	0	12	15
柳川市	13	27	40	0	0	0	0	0	0	0	13	27
八女市	38	41	79	0	0	0	0	0	0	0	38	41
筑後市	14	8	22	0	0	0	0	0	0	0	14	8
大川市	5	8	13	0	0	0	0	0	0	0	5	8
行橋市	21	17	38	0	0	0	0	0	0	0	21	17
豊前市	4	10	14	0	0	0	0	0	0	0	4	10
中間市	8	8	16	0	0	0	0	0	0	0	8	8
小郡市	12	27	39	0	0	0	0	0	0	0	12	15
筑紫野市	21	31	52	0	0	0	0	0	0	0	21	31
春日市	16	24	40	0	0	0	0	0	0	0	16	24
大野城市	16	19	35	0	0	0	0	0	0	0	16	35
宗像市	28	42	70	0	0	0	0	0	0	0	28	42
太宰府市	15	19	34	0	0	0	0	0	0	0	15	19
古賀市	6	18	24	0	0	0	0	0	0	0	6	18
福津市	14	15	29	0	0	0	0	0	0	0	14	15
うきは市	40	45	85	0	0	0	0	0	0	0	40	45
宮若市	3	13	16	0	0	0	0	0	0	0	3	13
嘉麻市	21	30	51	0	0	0	0	0	0	0	21	30
朝倉市	41	45	86	0	0	0	0	0	0	0	41	45
みやま市	10	19	29	0	0	0	0	0	0	0	10	19
糸島市	24	41	65	0	0	0	0	0	0	0	24	41
那珂川町	7	17	24	0	0	0	0	0	0	0	7	17
市 部 計	1,107	1,531	2,638	3	2	5	0	0	2	1,104	1,527	2,631
郡 部 計	1,176	1,98	374	0	0	0	0	0	0	176	198	374
県 計	1,283	1,729	3,012	3	2	5	0	2	2	1,280	1,725	3,005

## (2) 在外 2/2

市 区 町 村 名	(A) 選挙時登録日現在在外登録者数			(B) 以降の在外抹消者数			(C) 在外失格者数			(D) 計			(E) 当日在外有権者見込数 (E)=(A)-(C)-(D)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
* 笠懸郡 計	7	17	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	17	24
宇美町	5	9	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	9	14
篠栗町	7	8	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	8	15
志免町	6	9	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	9	15
須恵町	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
新宮町	2	8	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	8	10
久山町	3	6	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	6	9
粕屋郡 計	7	9	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	9	16
* 糀屋郡 計	30	52	82	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	52	82
芦屋町	2	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	4
水巻町	2	7	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	7	9
岡垣町	6	5	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	5	11
遠賀町	3	4	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4	7
* 遠賀郡 計	13	18	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	18	31
小竹町	5	2	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2	7
鞍手町	7	4	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	4	11
* 鞍手郡 計	12	6	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	6	18
桂川町	12	14	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	14	26
* 桂川郡 計	12	14	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	14	26
筑前町	10	20	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	20	30
* 東峰村	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
* 朝倉郡 計	10	11	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	11	21
大刀洗町	24	15	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	15	39
* 三井郡 計	24	15	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	15	39
大木町	4	5	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	5	9
* 三潴郡 計	4	5	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	5	9
広川町	2	6	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6	8
* 八女郡 計	2	6	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6	8
香春町	2	4	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	6
添田町	4	4	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	8
糸田町	3	3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	6
川崎町	8	5	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	5	13
大任町	2	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	5
赤村	3	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	4
福智町	12	7	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	7	19
* 田川郡 計	34	27	61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34	27	61
みやこ町	13	12	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	12	25
* 京都郡 計	17	16	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	16	33
吉富町	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
上毛町	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
築上町	9	9	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	9	18
* 築上郡 計	11	11	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	11	22
市 部 郡 計	1,107	1,531	2,638	0	0	0	2	5	0	2	1,104	1,527	2,631		
郡 部 郡 計	176	198	374	0	0	0	0	0	0	0	176	198	374		
県 郡 郡 計	1,283	1,729	3,012	3	2	5	2	2	2	2	1,280	1,725	3,005		

## (3) 国内十在外

市 区 町 村 名	当 日 有 権 者 見 达 数 ( 国 内 ) (e)				当 日 有 権 者 見 达 数 ( 在 外 ) (E)				当 日 有 権 者 見 达 数 ( 合 計 ) (X)			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
門司区	40,711	49,355	90,066	19	30	49				40,730	49,385	90,115
小倉北区	68,672	79,789	148,461	41	75	116				68,713	79,864	148,577
小倉南区	81,286	91,468	172,754	37	48	85				81,323	91,516	172,839
若松区	32,912	37,989	70,901	16	21	37				32,928	38,010	70,938
八幡東区	27,904	33,420	61,324	22	33	55				27,926	33,453	61,379
八幡西区	97,383	111,701	209,084	53	47	100				97,436	111,748	209,184
戸畠区	24,436	27,062	51,498	16	18	34				24,452	27,080	51,532
* 北九州市 計	373,304	430,784	804,088	204	272	476				373,508	431,056	804,564
東区	106,936	115,393	222,329	41	84	125				106,977	115,477	222,454
博多区	78,787	84,660	163,447	53	59	112				78,840	84,719	163,559
中央区	60,000	79,065	139,065	58	91	149				60,058	79,156	139,214
南区	91,056	106,319	197,375	39	86	125				91,095	106,405	197,500
城南区	46,035	52,217	98,252	22	39	61				46,057	52,256	98,313
早良区	77,606	88,849	166,455	51	66	117				77,657	88,915	166,572
西区	69,963	79,339	149,302	43	46	89				70,006	79,385	149,391
* 福岡市 計	530,383	605,842	1,136,225	307	471	778				530,690	606,313	1,137,003
大牟田市	47,205	58,311	105,516	34	49	83				47,239	58,360	105,599
久留米市	112,907	130,135	243,042	125	159	284				113,032	130,294	243,326
直方市	22,276	26,250	48,526	11	21	32				22,287	26,271	48,558
飯塚市	50,025	58,087	108,112	41	45	86				50,066	58,132	108,198
田川市	18,830	22,924	41,754	12	15	27				18,842	22,939	41,781
柳川市	27,540	31,624	59,164	13	27	40				27,553	31,651	59,204
八女市	26,886	31,221	58,107	38	41	79				26,924	31,262	58,186
筑後市	18,097	20,581	38,678	14	8	22				18,111	20,589	38,700
大川市	14,899	16,734	31,633	5	8	13				14,904	16,742	31,646
筑紫野市	21,245	30,944	58,189	21	38	59				21,266	30,961	58,227
豊前市	10,549	12,394	22,943	4	10	14				10,553	12,404	22,957
中間市	17,453	20,769	38,222	8	8	16				17,461	20,777	38,238
小郡市	21,658	24,663	46,321	12	15	27				21,670	24,678	46,348
春日市	37,461	42,193	79,654	21	31	52				37,482	42,224	79,706
大野城市	40,273	43,824	84,097	16	24	40				40,289	43,848	84,137
宗像市	35,395	38,980	74,375	16	19	35				35,411	38,999	74,410
太宰府市	36,103	41,039	77,142	28	42	70				36,131	41,081	77,212
古賀市	26,354	29,741	56,095	15	19	34				26,369	29,760	56,129
福津市	21,945	24,320	46,265	6	18	24				21,951	24,338	46,289
うきは市	21,244	24,855	46,099	14	15	29				21,258	24,870	46,128
宮若市	12,252	14,321	26,573	40	45	85				12,292	14,366	26,658
嘉麻市	11,894	13,783	25,677	3	13	16				11,897	13,796	25,633
朝倉市	16,690	20,356	37,046	21	30	51				16,711	20,386	37,097
みやま市	22,209	25,717	47,926	41	45	86				22,250	25,762	48,012
糸島市	16,158	18,880	35,038	10	19	29				16,168	18,899	35,067
那珂川町	37,818	42,815	80,633	24	41	65				37,842	42,856	80,698
	18,350	19,723	38,073	7	17	24				18,357	19,740	38,097
市 部 計	1,655,053	1,902,087	3,557,140	1,104	1,527	2,631				1,656,157	1,903,614	3,559,771
郡 部 計	251,944	282,013	533,957	176	198	374				252,120	282,211	534,331
県 計	1,906,997	2,184,100	4,091,097	1,280	1,725	3,005				1,908,277	2,185,825	4,094,102

## (3) 国内+在外

市 区・町 村 名	當日有権者見込数(国内)				當日有権者見込数(在外)				當日有権者見込数(合計)			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	(X)	(e)	(E)
* 筑紫郡 計	18,350	19,723	38,073							18,357	19,740	38,097
宇美町	14,495	15,701	30,196	5	9	14				14,500	15,710	30,210
篠栗町	11,769	12,847	24,616	7	8	15				11,776	12,855	24,631
志免町	15,981	17,770	33,751	6	9	15				15,987	17,779	33,766
須恵町	10,043	10,784	20,827	0	3	3				10,043	10,787	20,830
新富町	9,125	9,892	19,017	2	8	10				9,127	9,900	19,027
久山町	3,116	3,541	6,657	3	6	9				3,119	3,547	6,666
粕屋郡 計	16,121	16,719	32,840	7	9	16				16,128	16,728	32,856
* 糀屋郡 計	80,650	87,254	167,904	30	52	82				80,680	87,306	167,986
芦屋町	6,076	6,430	12,506	2	2	4				6,078	6,432	12,510
水巻町	11,399	13,332	24,731	2	7	9				11,401	13,339	24,740
西田町	12,219	14,180	26,399	6	5	11				12,225	14,185	26,410
遠賀郡 計	7,641	8,640	16,281	3	4	7				7,644	8,644	16,288
* 遠賀郡 計	37,335	42,582	79,917	13	18	31				37,348	42,600	79,948
小竹町	3,397	4,081	7,478	5	2	7				3,402	4,083	7,485
鞍手町	6,946	7,972	14,918	7	4	11				6,953	7,976	14,929
* 鞍手郡 計	10,343	12,053	22,396	12	6	18				10,355	12,059	22,414
桂川町	5,428	6,355	11,783	12	14	26				5,440	6,369	11,809
* 嘉穂郡 計	5,428	6,355	11,783	12	14	26				5,440	6,369	11,809
筑前町	11,060	12,535	23,595	10	10	20				11,070	12,545	23,615
東峰村	991	1,204	2,195	0	1	1				991	1,205	2,196
* 朝倉郡 計	12,051	13,739	25,790	10	11	21				12,061	13,750	25,811
大刀洗町	5,779	6,511	12,290	24	15	39				5,803	6,526	12,329
* 三井郡 計	5,779	6,511	12,290	24	15	39				5,803	6,526	12,329
大木町	5,346	6,180	11,526	4	5	9				5,350	6,185	11,535
* 三潴郡 計	5,346	6,180	11,526	4	5	9				5,350	6,185	11,535
広川町	7,513	8,315	15,828	2	6	8				7,515	8,321	15,836
* 八女郡 計	7,513	8,315	15,828	2	6	8				7,515	8,321	15,836
香春町	4,807	5,710	10,517	2	4	6				4,809	5,714	10,523
添田町	4,503	5,302	9,805	4	4	8				4,507	5,306	9,813
糸田町	3,786	4,472	8,258	3	3	6				3,789	4,475	8,264
川崎町	7,249	8,793	16,042	8	5	13				7,257	8,798	16,055
大任町	2,165	2,579	4,744	2	3	5				2,167	2,582	4,749
赤村	1,355	1,586	2,941	3	1	4				1,358	1,587	2,945
* 福智町 計	9,481	11,049	20,530	12	7	19				9,493	11,056	20,549
* 田川郡 計	33,346	39,491	72,837	34	27	61				33,380	39,518	72,898
苅田町	13,416	14,275	27,691	4	4	8				13,420	14,279	27,699
みやこ町	8,601	9,921	18,522	13	12	25				8,614	9,933	18,547
* 京都郡 計	22,017	24,196	46,213	17	16	33				22,034	24,212	46,246
吉富町	2,610	3,034	5,644	1	1	2				2,611	3,035	5,646
上毛町	3,169	3,602	6,771	1	1	2				3,170	3,603	6,773
築上町	8,007	8,978	16,985	9	9	18				8,016	8,987	17,003
* 築上郡 計	13,786	15,614	29,400	11	11	22				13,797	15,625	29,422

市 部 計	1,655,053	1,902,087	3,557,140	1,104	1,527	2,631				1,656,157	1,903,614	3,559,771
郡 部 計	251,944	282,013	533,957	176	198	374				252,120	282,211	534,331
県 計	1,906,997	2,184,100	4,091,097	1,280	1,725	3,005				1,908,277	2,185,825	4,094,102

## 7. 選挙結果確定報告による各種報告調

### (1) 開票結果に関する調 (選挙区)

当落の別	候補者氏名	得票数	党 派	新現元別	男女別	年齢	職業
○	大家 さとし	774,618	自由民主党	新	男	42	自由民主党福岡県参議院選挙区第三支部長
	堤 かなめ	176,149	無所属	新	女	49	無職
○	大久保 勉	673,749	民主党	現	男	49	参議院議員
	吉富 和枝	25,693	幸福実現党	新	女	51	無職
	しおだ 清	145,093	日本共産党	新	男	62	政党役員
	吉村 剛太郎	113,607	国民新党	現	男	71	参議院議員
	さとう 正夫	287,349	みんなの党	新	男	55	会社役員
法定得票数	183,021.500	供託物没収点	137,266.125	選挙運動法定費用額			59,250,000円

### (2) 選挙人名簿登録者数及び在外選挙人名簿登録者数に関する調

#### (イ) 選挙時登録日現在選挙人名簿登録者数

市区町村別	市 区			町 村			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
選挙人名簿登録者数	1,666,170	1,911,194	3,577,364	253,767	283,447	537,214	1,919,937	2,194,641	4,114,578

#### (ロ) 補正登録により登録された者の数

市区町村別	市 区			町 村			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
補正登録者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0

#### (ハ) 公示日前日現在在外選挙人名簿登録者数

市区町村別	市 区			町 村			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
在外選挙人名簿登録者数	1,107	1,531	2,638	176	198	374	1,283	1,729	3,012

#### (二) 選挙時登録日現在選挙人名簿登録者数及び公示日前日現在在外選挙人名簿登録者数

市区町村別	市 区			町 村			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
選挙人名簿登録者数+在外選挙人名簿登録者数	1,667,277	1,912,725	3,580,002	253,943	283,645	537,588	1,921,220	2,196,370	4,117,590

(3) 有権者数、投票者数、棄権者数及び投票率に関する調査

(イ) 比例代表

①全体 (国内+在外)

市区町村別	男女別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率(%)
市 区	男	1,656,157	919,827	736,330	55.54
	女	1,903,614	1,065,230	838,384	55.96
	計	3,559,771	1,985,057	1,574,714	55.76
町 村	男	252,120	145,616	106,504	57.76
	女	282,211	164,881	117,330	58.42
	計	534,331	310,497	223,834	58.11
合 計	男	1,908,277	1,065,443	842,834	55.83
	女	2,185,825	1,230,111	955,714	56.28
	計	4,094,102	2,295,554	1,798,548	56.07

②在外

市区町村別	男女別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率(%)
市 区	男	1,104	254	850	23.01
	女	1,527	302	1,225	19.78
	計	2,631	556	2,075	21.13
町 村	男	176	20	156	11.36
	女	198	32	166	16.16
	計	374	52	322	13.90
合 計	男	1,280	274	1,006	21.41
	女	1,725	334	1,391	19.36
	計	3,005	608	2,397	20.23

(ロ) 選挙区

①全体 (国内+在外)

市区町村別	男女別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率(%)
市 区	男	1,656,157	919,840	736,317	55.54
	女	1,903,614	1,065,217	838,397	55.96
	計	3,559,771	1,985,057	1,574,714	55.76
町 村	男	252,120	145,620	106,500	57.76
	女	282,211	164,880	117,331	58.42
	計	534,331	310,500	223,831	58.11
合 計	男	1,908,277	1,065,460	842,817	55.83
	女	2,185,825	1,230,097	955,728	56.28
	計	4,094,102	2,295,557	1,798,545	56.07

②在外

市区町村別	男女別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率(%)
市 区	男	1,104	242	862	21.92
	女	1,527	284	1,243	18.60
	計	2,631	526	2,105	19.99
町 村	男	176	19	157	10.80
	女	198	29	169	14.65
	計	374	48	326	12.83
合 計	男	1,280	261	1,019	20.39
	女	1,725	313	1,412	18.14
	計	3,005	574	2,431	19.10

(4) 候補者の届出に関する調 (選挙区)

立候補届出期間中に届出をした候補者の数 (A)			左記の期間中に死亡し、辞退し又は却下された者の数 (B)			立候補届出締切日現在における候補者の数 ((A)-(B)) (C)		
自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計	死亡者	辞退者	却下された者	自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計
7	0	7	0	0	0	7	0	7

立候補届出日経過後に死亡し、辞退し又は却下された者の数 (D)			補充立候補届出期間中に届出をした候補者の数 (E)			差引合計 ((C)-(D)+(E)) (F)		
死亡者	辞退者	却下された者	自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計	自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計
0	0	0	0	0	0	7	0	7

備考：本表の辞退には、辞したものとみなされた場合を含む

(5) 党派別新現元別候補者数に関する調

党派別 新現元別	民主党	自由民主党	公明党	日本共産党	社会民主党	国民新党	みんなの党	新党改革	たちあがれ日本	幸福実現党	日本創新党	諸派	無所属	合計
新		1		1			1			1			1	5
現	1					1								2
元														0
計	1	1	0	1	0	1	1	0	0	1	0	0	1	7

(6) 党派別男女別候補者数に関する調

党派別 男女別	民主党	自由民主党	公明党	日本共産党	社会民主党	国民新党	みんなの党	新党改革	たちあがれ日本	幸福実現党	日本創新党	諸派	無所属	合計
男	1	1		1		1	1							5
女										1			1	2
計	1	1	0	1	0	1	1	0	0	1	0	0	1	7

(7) 職業別候補者数に関する調

教 育 家 家	宗 教 家 業	商 業 家 業	鉱 工 業 業	農 林 業 業	水 産 業 業	弁 (弁 理 士 を 護 む) 士 計	会 (税 理 士 を 含 む) 士 計	医 (歯 科 医 を 含 む) 師	薬 剤 師	著 述 業	出 版 業	記 者	会 (重 役 社 を 含 む) 員	政 党 役 員	団 体 役 員	参 議 院 議 員	その 他の 職 業	無 職	合 計
													1	2		2		2	7

(8) 年齢段階別候補者数に関する調

30歳 以上 35歳 未満	35歳 以上 40歳 未満	40歳 以上 45歳 未満	45歳 以上 50歳 未満	50歳 以上 55歳 未満	55歳 以上 60歳 未満	60歳 以上 65歳 未満	65歳 以上 70歳 未満	70歳 以上	合計	最高 年齢	最低 年齢	平均 年齢
		1	2	1	1	1		1	7	71	42	55

(9) 報酬支給選挙運動従事者の届出をした党派別候補者数に関する調

党派別 従事 者数	民主党	自由 民主党	公明党	日本 共産党	社会 民主党	国民 新党	みんな の党	新党 改革	たち あがれ 日本	幸福 実現党	日本 創新党	諸派	無所属	合計
0人										1				1
30人 未満	1	1		1		1							1	5
30人以上 60人未満							1							1
60人 以上														0
候補者数 計	1	1	0	1	0	1	1	0	0	1	0	0	1	7
選挙運動 従事者 の 総数	8	12		6		27	32			0			27	112

(10) 党派別新現元別当選人数に関する調

党派別 新現元別	民主党	自由民主党	公明党	日本共産党	社会民主党	国民新党	みんなの党	新党改革	たちあがれ日本	幸福実現党	日本創新党	諸派	無所属	合計
新		1												1
現	1													1
元														0
計	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2

(11) 党派別男女別当選人数に関する調

党派別 男女別	民主党	自由民主党	公明党	日本共産党	社会民主党	国民新党	みんなの党	新党改革	たちあがれ日本	幸福実現党	日本創新党	諸派	無所属	合計
男	1	1												2
女														0
計	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2

(12) 職業別当選人数に関する調

教 育 家	宗 教 家	商 業	鉱 工	農 林	水 産	弁 護 <small>(弁理士を含む)</small>	会 計 <small>(税理士を含む)</small>	医 師 <small>(歯科医を含む)</small>	薬 剤	著 述	出 版	記 者	会 社 <small>(重役を含む)</small>	政 党 役 員	団 体 役 員	参 議 院 議 員	そ の 他 の 職 業	無 職	合 計
														1		1		2	

(13) 年齢段階別当選人数に関する調

30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 55歳未満	55歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上 70歳未満	70歳以上	合計	最高年齢	最低年齢	平均年齢
		1	1						2	49	42	46

#### (14) 党派別得票数に関する調

	民主党	自由民主党	公明党	日本共産党	社会民主党	国民新党	みんなの党	新党改革
比例代表	630,091.469	528,116.688	418,070.185	127,584.250	81,024.659	44,296.388	263,762.986	59,072.605
選挙区	673,749.000	774,618.000		145,093.000		113,607.000	287,349.000	

	たちあがれ日本	幸福実現党	女性党	日本創新党	諸派	無所属	合 計	有効投票数
比例代表	32,200.671	11,902.573	25,241.280	14,297.484			2,235,661.238	2,235,676
選挙区		25,693.000				176,149.000	2,196,258.000	2,196,258

#### (15) 落選人に関する調

議員定数 べき	候補者数		競争率 (B/A)倍	落選人数 (C)+(D)	落選人数の内訳				
	立候補者 総 数 (A)	選挙当日の 候補者数 (B)			法第95条第1項ただし書の法定得票数に達した者の数 (C)	法第95条第1項ただし書の法定得票数に達しない者の数 (D)	(D)欄のうち法第93条第1項の得票数に達しない者の数 (E)		
					(C)	(D)	(E)		
2	7	7	3.5	5	1	4	2		

#### (16) 投票総数、有効投票数及び無効投票数等に関する調

区分	投票総数 (A)	有効投票数 (B)	無効投票数 (C)	無効投票率 (C/A) %
比例代表	2,295,425	2,235,676	59,749	2.60
選挙区	2,295,502	2,196,258	99,244	4.32

#### (17) 有効投票に関する調

##### (イ) 比例代表

法第68条の 2第3項以外 の投票数 (A)	法第68条の2第5項によってあん分した投票数						いずれの名簿登載者又は政党等にも属さない票数 (C)	合 計 (A)+(B)+(C)	
	あん分した 投票数 (B)	左記の内訳							
		名簿登載者 の氏名を記載 したもの	名簿登載者 の氏を記載 したもの	名簿登載者 の名を記載 したもの	政党等の名 称を記載し たもの	政党等の略 称を記載し たもの	その他		
2,233,169	2,493	0	2,354	122	0	0	17	14	

##### (ロ) 選挙区

法第68条の 2第1項以外 の投票数 (A)	法第68条の2第4項によってあん分した投票数					いずれの候 補者にも属 さない票数 (C)	合 計 (A)+(B)+(C)		
	あん分した 投票総数 (B)	左記の内訳							
		氏名を記載したも の	氏を記載した もの	名を記載した もの	その他				
2,196,258	0						2,196,258		

## (18) 無効投票に関する調

### (イ) 比例代表

所定の用紙を用いないもの	1
参議院名簿登載者でない者、公職の候補者となることができない参議院名簿登載者の氏名を記載したもの又は、参議院名簿届出政党等以外の政党その他の政治団体の名称若しくは略称を記載したもの	20,168
参議院名簿の届出要件に該当していなかった政党その他の政治団体、参議院名簿の取下げの届出をした政党その他の政治団体又は参議院名簿を重ねて届け出ている政党その他の政治団体に係る参議院名簿登載者の氏名又はその名称若しくは略称を記載したもの	0
参議院名簿登載者の全員につき、抹消の事由が生じており又は除名、離党その他の事由により当該参議院名簿届出政党等に所属する者でなくなった旨の届出がされている場合の当該参議院名簿に係る政党その他の政治団体の名称又は略称を記載したもの	0
二以上の参議院名簿登載者の氏名又は二以上の参議院名簿届出政党等の名称若しくは略称を記載したもの	309
一人の参議院名簿登載者の氏名及び当該参議院名簿登載者に係る参議院名簿届出政党等以外の参議院名簿届出政党等の名称又は略称を記載したもの	529
被選挙権のない参議院名簿登載者の氏名を記載したもの	0
参議院名簿登載者の氏名又は参議院名簿届出政党等の名称及び略称のほか、他事を記載したもの	1,388
参議院名簿登載者の氏名又は参議院名簿届出政党等の名称若しくは略称を自書しないもの	0
参議院名簿登載者の何人又は参議院名簿届出政党等のいずれを記載したかを確認し難いもの	2,491
白紙投票	23,460
単に雑事を記載したもの	7,248
単に記号、符号を記載したもの	4,155
合 計	59,749

### (ロ) 選挙区

所定の用紙を用いないもの	0
候補者でない者又は候補者となることができない者の氏名を記載したもの	30,775
二人以上の候補者の氏名を記載したもの	197
被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	0
候補者の氏名のほか他事を記載したもの	1,099
候補者の氏名を自書しないもの	9
候補者の何人を記載したかを確認し難いもの	905
白紙投票	40,834
単に雑事を記載したもの	19,091
単に記号、符号を記載したもの	6,334
合 計	99,244

(19) 仮投票に関する調

区分 選挙の別	市区町村別	総 数	受理、不受理による内訳	
			受理したもの	受理しなかったもの
比例代表	市 区	2	0	2
	町 村	0	0	0
	計	2	0	2
選 挙 区	市 区	2	0	2
	町 村	0	0	0
	計	2	0	2

(20) 点字投票に関する調

区分 選挙の別	市区町村別	総 数	内 訣	
			有 効	無 効
比例代表	市 区	445	425	20
	町 村	33	32	1
	計	478	457	21
選 挙 区	市 区	446	402	44
	町 村	32	32	0
	計	478	434	44

(21) 代理投票に関する調

区分 選挙の別	市区町村別	投票当日投票所に おける代理投票	期日前投票所にお ける代理投票	不在者投票におけ る代理投票	総 数
比例代表	市 区	1,312	3,387	4,287	8,986
	町 村	244	685	1,102	2,031
	計	1,556	4,072	5,389	11,017
選 挙 区	市 区	1,255	3,362	4,287	8,904
	町 村	239	678	1,115	2,032
	計	1,494	4,040	5,402	10,936

(22) 期日前投票者及び不在者投票者の事由に関する調

事由別	比例代表		選挙区	
	期日前投票をした者	不在者投票をした者	期日前投票をした者	不在者投票をした者
法第48条の2第1項 第1号該当者	288,406	1,386	288,399	1,372
法第48条の2第1項 第2号該当者	213,561	904	213,563	901
法第48条の2第1項 第3号該当者	28,499	23,231	28,485	23,237
法第48条の2第1項 第4号該当者	173	6	173	6
法第48条の2第1項 第5号該当者	2,850	3,299	2,850	3,284
法第49条第2項該当者		1,136		1,125
うち法第49条第3項該当者		124		123
法第49条第4項該当者		0		0
法第49条第7項該当者		1		1
法第49条第8項該当者		0		0
合計	533,489	29,963	533,470	29,926

在外選挙人が国内で期日前投票・不在者投票した数を含む。

(23) 選挙人名簿登録証明書、郵便等投票証明書及び南極選挙人証に関する調

	発行件数		
	市区	町村	計
選挙人名簿登録証明書	64	13	77
郵便等投票証明書	1,465	217	1,682
うち公職選挙法施行令第59条の3の2に規定するもの	152	31	183
南極選挙人証	0	0	0

(24) 不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調

区分	投票用紙等の請求				交付				
	直接		郵便等	合計	直接	郵送	小計	交付を拒絶したるもの	合計
	本人	代理人							
比例代表	選挙人の属する市区町村において不在者投票用紙を交付したもの	282	9,075	22,934	32,291	7,055	25,185	32,240	51 32,291
	指定市区町村において他市区町村の船員又は南極地域調査組織に属する選挙人に不在者投票用紙を交付したもの	7	0	0	7	7	0	7	0 7
選挙区	選挙人の属する市区町村において不在者投票用紙を交付したもの	286	9,077	22,890	32,253	7,055	25,147	32,202	51 32,253
	指定市区町村において他市区町村の船員又は南極地域調査組織に属する選挙人に不在者投票用紙を交付したもの	7	0	0	7	7	0	7	0 7

(25) 船員の不在者投票に関する調

(イ) 指定港における投票

区分	投票用紙等の請求件数	同左交付件数	投票者数
比例代表	7	7	5
選挙区	7	7	5
計	14	14	10

(ロ) 船舶内における投票

区分	投票用紙等の請求件数	同左交付件数	投票者数
比例代表	0	0	2
選挙区	0	0	2
計	0	0	4

(ハ) 洋上投票

区分	投票用紙等の請求件数	同左交付件数	投票者数
比例代表	0	0	1
選挙区	0	0	1
計	0	0	2

(26) 南極地域調査組織に属する選挙人の不在者投票に関する調

区分	投票用紙等の請求件数	同左交付件数	投票者数
比例代表	0	0	0
選挙区	0	0	0
計	0	0	0

(27) 特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票に関する調

区分	投票用紙等の請求件数	同左交付件数	投票者数	投票所を閉じる時刻以降に送致を受けたもの
比例代表	0	0	0	0
選挙区	0	0	0	0
計	0	0	0	0

(28) 在外投票における投票用紙等の請求件数等に関する調

選挙の別	区分	投票用紙等の請求件数	同左交付件数	同左交付拒絶件数	投票者数	指定在外選挙投票区の投票所を閉じる時刻以降に送致を受けたもの
比例代表	在外公館投票				519	0
	郵便等投票	75	75 (2)	0	47	7
	国内における投票	42	41 (0)	1	42	0
	うち選挙当日の投票	13	12	1	13	
	うち期日前投票	29	29	0	29	
	うち不在者投票	0	0 (0)	0	0	0
	合 計	117	116	1	608	7
選挙区	在外公館投票				491	0
	郵便等投票	71	71 (2)	0	41	7
	国内における投票	42	41 (0)	1	42	0
	うち選挙当日の投票	13	12	1	13	
	うち期日前投票	29	29	0	29	
	うち不在者投票	0	0 (0)	0	0	0
	合 計	113	112	1	574	7

( ) は、投票用紙等交付後、公職選挙法施行令第65条の13第1項の規定により読み替えられた第64第2項又は第65条の17第2項の規定により投票用紙等を返還した者の数である。

(29) 不在者投票の受理、不受理に関する調

区分	市区町村別	投票管理者において受理と決定し、かつ拒否の決定をしなかったもの	投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの			合計
			開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理と決定したもの	計	
比例代表	市 区	25,534	2	9	11	25,545
	町 村	4,408	5	5	10	4,418
	計	29,942	7	14	21	29,963
選挙区	市 区	25,495	3	7	10	25,505
	町 村	4,411	5	5	10	4,421
	計	29,906	8	12	20	29,926

(30) 在外投票の受理、不受理に関する調

区分	市区町村別	投票管理者において受理と決定し、かつ拒否の決定をしなかったもの	投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの			期日前投票及び選挙当日の投票所における投票	合計
			開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理と決定したもの	計		
比例代表	市 区	512	0	4	4	40	556
	町 村	46	1	3	4	2	52
	計	558	1	7	8	42	608
選挙区	市 区	483	0	3	3	40	526
	町 村	42	1	3	4	2	48
	計	525	1	6	7	42	574

(31) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

区分 選挙の別	選挙人の属する市区町村の選管委員長に対してなしたもの	選挙人が所在・居住する地の市区町村の選管委員長に対してなしたもの	船長に対してなしたものの	病院院長、老人ホームの長、国立保養所長、援護施設又は保護施設の長に対してなしたもの	刑事施設の長、警察留置場の留置業務管理者に対してなしたもの	少年院の長又は婦人補導院の長に対してなしたもの	特定国外派遣組織の長に対してなしたもの	南極地域調査組織の長に対してなしたもの	合 計
比例代表	82	4,860	3	23,778	103	1	0	0	28,827
選挙区	82	4,826	3	23,786	103	1	0	0	28,801

(32) 不在者投票記載場所数に関する調

区分	市町村の選管委員長が管理する不在者投票記載場所の数	左記に使用した施設の内訳			
		支所・出張所	公民館その他の公共施設	役所・役場	その他
市 区	64	23	1	40	0
町 村	32	0	7	25	0
計	96	23	8	65	0

(33) 期日前投票所の開閉時刻に関する調

(イ) 設置期間別期日前投票所数

区分	期日前投票所数															合計	
	16日間	15日間	14日間	13日間	12日間	11日間	10日間	9日間	8日間	7日間	6日間	5日間	4日間	3日間	2日間	1日間	
市区	71									12	3					2	88
町村	32								2			1					35
計	103	0	0	0	0	0	0	0	2	12	3	1	0	0	0	2	123

(ロ) 開始時刻別期日前投票所数

区分	期日前投票所数					合計	
	午前8時30分	8時31分～9時30分	9時31分～10時30分	10時31分～11時30分	11時31分～		
市区	79				8	1	88
町村	35						35
計	114	0	0	8		1	123

(ハ) 閉鎖時刻別期日前投票所数

区分	期日前投票所数					合計	
	午後8時00分	7時00分～7時59分	6時00分～6時59分	5時00分～5時59分	～4時59分		
市区	69	7		10		2	88
町村	35						35
計	104	7	0	10		2	123

(34) 不在者投票の終了時刻に関する調

区分	期日前投票所数					計
	午後8時00分	7時00分～7時59分	6時00分～6時59分	5時00分～5時59分		
市区	40					40
町村	32					32
計	72	0	0	0		72

(35) 指定投票区等に関する調

区分	市区町村数	開票区数	指定投票区数	指定関係投票区数	指定在外投票区数
市区	40	40	24	714	40
町村	32	32	5	35	32
計	72	72	29	749	72

### (36) 投票所に使用した施設に関する調

#### (イ) 期日前投票所

区分	市区 町村数	期日前投票所数												借上料 を要し た投票 所数	
		市区役所 町村役場	支 所 出張所	学 校 幼稚園	公会堂	公民館	体育館 (学校以外 のもの)	集会施設	駅構内	左記以外 の公共施設	その他	うち ショッピ ングセン ター等	うち商店 街		
市 区	40	47 (0)	36 (0)			3 (0)		1 (0)		1 (0)				88 (0)	1
町 村	32	25 (0)	3 (0)		1 (0)	1 (0)		1 (0)		4 (0)				35 (0)	0
計	72	72 (0)	39 (0)	0 (0)	1 (0)	4 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	5 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	123 (0)	1

各区分欄の下段の括弧内の数は、駅周辺にある期日前投票所の数（内数）

#### (ロ) 当日投票所

区分	市区 町村数	当日投票所数												借上料 を要し た投票 所数	
		市区役所 町村役場	支 所 出張所	学 校 幼稚園	公会堂	公民館	体育館 (学校以外 のもの)	集会施設	駅構内	左記以外 の公共施設	その他	うち ショッピ ングセン ター等	うち商店 街		
市 区	40	12 (0)	5 (0)	553 (0)	15 (0)	136 (0)	21 (0)	143 (0)		101 (1)	28 (1)			1,014 (2)	164
町 村	32	5 (0)	7 (0)	75 (0)	3 (0)	34 (0)	21 (0)	24 (0)		26 (0)	2 (0)			197 (0)	21
計	72	17 (0)	12 (0)	628 (0)	18 (0)	170 (0)	42 (0)	167 (0)	0	127 (1)	30 (1)	0	0 (2)	1,211 (2)	185

各区分欄の下段の括弧内の数は、駅周辺にある投票所の数（内数）

### (37) 投票所施設における身体障害者等対策に関する調

区 分	入口に段差があるもの					入口と同一フロアにないもの					合計
	簡易ス ロープ 設置	人的 介助	その他	措置 なし	計	昇降機 あり	人的 介助	その他	措置 なし	計	
期 日 前 投 票 所 数	市 区		3		3	25	1			26	29
	町 村	2	5		7	12	1			13	20
	計	2	8	0	10	37	2	0	0	39	49
投票 所 数	市 区	233	312		545	17	5			22	567
	町 村	56	45		101					0	101
	計	289	357	0	646	17	5	0	0	22	668
その他の 具体的な 内容											

「入口に段差のあるもの」には、常設のスロープがあるものは計上していない。

同一投票所内において複数項目に該当するものについて、主たるものについて計上しており、従たるものについては計上していない。

(38) 繰上投票の期日別投票区数に関する調

期 日	7月8日	7月9日	7月10日	合 計	繰上投票をした市町村数
投票区数		4		4	3

(39) 投票所開閉時刻の繰上げ、繰下げに関する調

市区町村別	開始時刻の繰上げのみを行った投票所数	開始時刻の繰下げのみを行った投票所数	開始時刻を繰上げ閉鎖時刻も繰上げた投票所数	開始時刻を繰下げ閉鎖時刻を繰上げた投票所数	閉鎖時刻の繰上げのみを行った投票所数	合計	投票所総数
市 区			1		26	27	1,014
町 村			1		33	34	197
計	0	0	2	0	59	61	1,211

(40) 投票箱の送致に関する調

市区町村別	投票の当日投票箱を開票所に送致した投票所数	投票の翌日投票箱を開票所に送致した投票所数	投票の翌々日以降に投票箱を開票所に送致した投票所数	合 計
市 区	1,011		3	1,014
町 村	196		1	197
計	1,207	0	4	1,211

(41) 開票区に関する調

市区町村別	開票区数 (A)+(B)+(C)	市区町村を一開票区としたもの(A)	市区町村の区域を二以上の開票区としたもの									町村の区域を合わせて一開票区としたもの				
			二け開票も区のに分	三"	四"	五"	六"	七"	八"	九"	十以上"	小計(B)	二せ町た村もをの合わ	三"	四以上"	小計(C)
市 区	40	40										0				0
町 村	32	32										0				0
計	72	72										0				0

(42) 開票所に使用した施設に関する調

区分	市区 町村数	開票所数									借上料を 要した開 票所数	
		市区役所 町村役場	支 所 出張所	学 校 幼稚園	公会堂	公民館	体育館 (学校以外 のもの)	集会施設	左記以外 の 公共施設	その他		
市 区	40	1		4	4		28		2	1	40	4
町 村	32	2		1	7	6	9	1	6		32	2
計	72	3	0	5	11	6	37	1	8	1	72	6

(43) 各立会人の数に関する調

選挙別	区分 市区町村別	期日前投票 立会人数	投票立会人数	開票立会人数	選挙立会人数	選挙分会 立会人数
		0 (1,600)	0 (3,025)	219		
比例 代表	市 区	0 (1,600)	0 (3,025)	219		
	町 村	0 (516)	0 (522)	148		
	計	0 (2,116)	0 (3,547)	367		
選 挙 区	市 区	1,600	3,025	189		
	町 村	516	522	127		
	計	2,116	3,547	316		
合 計		2,116 (2,116)	3,547 (3,547)	683	5	4

※括弧内の数字は、比例代表の立会人が選挙区と同一の者である数（外数）

(44) 投票立会人の交替制に関する調

区分		投票所数	うち交替制を 採用した投票 所数	投票立会人数	うち交替の対 象となった立 会人の数	うち時間単位 の交替
期 日 前 投 票 所	市 区	88	86	1,600	1,596	303
	町 村	35	34	516	514	59
	計	123	120	2,116	2,110	362
当 日 投 票 所	市 区	1,014	500	3,025	1,994	1,994
	町 村	197	31	522	136	136
	計	1,211	531	3,547	2,130	2,130

(45) 投票管理者に関する調

区分	投票管理者			職務代理者			臨時に職務を管掌した者			合 計			
	市 区	町 村	計	市 区	町 村	計	市 区	町 村	計	市 区	町 村	計	
期日前投票所	697 (0)	187 (0)	884 (0)	2 (0)	3 (0)	5 (0)				0 (0)	699 (0)	190 (0)	889 (0)
当日投票所	1,013 (0)	197 (0)	1,210 (0)	1 (0)		1 (0)			0 (0)	1,014 (0)	197 (0)	1,211 (0)	

※実際に管理に就いた者の数を計上。下段の括弧は、比例代表について特に選任された者の数（外数）

(46) 開票管理者に関する調

区分	開票管理者			職務代理者			臨時に職務を管掌した者			合 計			
	市 区	町 村	計	市 区	町 村	計	市 区	町 村	計	市 区	町 村	計	
開票所	40 (5)	32 (3)	72 (8)		1 (0)	1 (0)				0 (0)	40 (5)	33 (3)	73 (8)

※実際に管理に就いた者の数を計上。下段の括弧は、比例代表について特に選任された者の数（外数）

(47) 投票所事務従事者に関する調

区分	市区町村選管の書記			市区町村の職員			その他			合 計		
	市 区	町 村	計	市 区	町 村	計	市 区	町 村	計	市 区	町 村	計
期日前投票所	260	165	425	868	339	1,207	823	170	993	1,951	674	2,625
当日投票所	45	46	91	5,961	1,788	7,749	4,085	118	4,203	10,091	1,952	12,043

(48) 開票所事務従事者に関する調

区分	市区町村選管の書記			市区町村の職員			その他			合 計		
	市 区	町 村	計	市 区	町 村	計	市 区	町 村	計	市 区	町 村	計
開票所	328	187	515	5,665	1,479	7,144	1,271	38	1,309	7,264	1,704	8,968

(49) 選挙長及び選挙会事務従事者に関する調

区分	選挙長及び選挙分会長					選挙会及び選挙分会の事務従事者			
	都道府県の選挙管理委員会の委員長	同左記の委員	書記長	その他	計	都道府県の選挙管理委員会の書記長及び書記	都道府県の職員	その他	計
比例代表	1				1	5			5
選挙区	1				1	5			5

(50) 投票記載所等の氏名等の掲示に関する調

区分	市区町村選舉管理委員会の委員長が管理する不在者投票記載場所数	掲示総数		期日前投票所数	掲示総数		投票所数	掲示総数	
		比例代表	選挙区		比例代表	選挙区		比例代表	選挙区
市 区	64	143	136	88	542	531	1,014	8,589	8,540
町 村	32	120	114	35	226	216	197	1,497	1,443
計	96	263	250	123	768	747	1,211	10,086	9,983

(51) ポスター掲示場に関する調 (選挙区)

(イ) 投票区の有権者数及び面積による区分

有権者数 面積 区分	1千人未満				1千人以上 5千人未満				5千人以上 1万人未満		1万人以上		計	
	2Km <sup>2</sup> 未満	2Km <sup>2</sup> ～ 4Km <sup>2</sup>	4Km <sup>2</sup> ～ 8Km <sup>2</sup>	8Km <sup>2</sup> 以上	4Km <sup>2</sup> 未満	4Km <sup>2</sup> ～ 8Km <sup>2</sup>	8Km <sup>2</sup> 以上	4Km <sup>2</sup> 未満	4Km <sup>2</sup> 以上	4Km <sup>2</sup> 未満	4Km <sup>2</sup> 以上	4Km <sup>2</sup> 未満	4Km <sup>2</sup> 以上	
投票所数	市	16	5	9	31	238	81	70	50	32	2			534
	区	8	4	4	5	296	13	8	134	8				480
	町	6	5	7	16	69	37	28	12	9	2			191
	村				5			1						6
	計	30	14	20	57	603	131	107	196	49	4	0	1,211	
掲示場設置数	市	70	29	36	163	1,676	665	677	432	299	24			4,071
	区	40	24	20	28	2,083	105	76	1,072	76				3,524
	町	29	28	45	103	494	304	250	103	89	18			1,463
	村				39			10						49
	計	139	81	101	333	4,253	1,074	1,013	1,607	464	42	0	9,107	

(ロ) 形態による区分

区分	恒久的掲示場			木造掲示場			計
	既設のものを再使用した掲示場	レンタル資材を使用した掲示場	新設した掲示場	既設のものを再使用した掲示場	新設した掲示場		
市	85	843				3,143	4,071
区						3,524	3,524
町	72	688				703	1,463
村						49	49
計	157	1,531	0	0	7,419		9,107

(52) 個人演説会の施設数に関する調

市区町村別	法第161条第1項第1号		法第161条第1項第2号	法第161条第1項第3号 (市区町村の選挙管理委員会の指定した施設)					合 計
	学 校	公 民 館		公会堂	社 寺	農業協 同組合	商 工 会議所	その他	
市 区	1,621	315		40				733	733 2,709
町 村	266	57		17				169	169 509
計	1,887	372		57	0	0	0	902	902 3,218

(53) 個人演説会の施設使用度数に関する調

市区町村別		施 設 の 使 用 度 数								合 計			
		法第161条第1項第1号 の学校及び公民館		法第161条第1項第2号 の公会堂		法第161条第1項第3号 の市区町村の選挙管 理委員会の指定した 施設							
		公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担				
比例 代 表	市 区	6		2		7		15	0				
	町 村	2				2		4	0				
	計	8	0	2	0	9	0	19	0				
選 挙 区	市 区	21		11		17		49	0				
	町 村			3		3		6	0				
	計	21	0	14	0	20	0	55	0				

(54) 選挙公報に関する調

区 分	候補者数	掲載申請 候補者数	印刷部数	配布世帯 数	印刷から配布までの所要日数			印刷所名	公報 1 部あた りの印刷費(用 紙代含む)	公報の 規格及び 頁数
					印刷に要 した日数	各世帯に配布 を完了するま でに要した日 数	計			
比例代表			2,311,200	2,126,934	2	9	11	(株)西日本新 聞印刷	17.47	アラカルト 版8頁
選 挙 区	7	7	2,311,200	2,126,934	5	9	14	同上	3.57	タブロイド 版4頁

(55) 選挙公報の新聞折込等に関する調 (法第170条第2項のもの)

市町村名	配布 世帯数	新聞折込 み の部数	公報 1 部当たりの手数料		新聞折込 に準ずる 方法によ る部数	左記の方法による公報 1 部当 たりの手数料	
			比例代表	選 挙 区		比例代表	選 挙 区
該当なし							

(56) 新聞広告に関する調（選挙区）

新聞名	広告をした候補者数	広告延回数	広告料金(1人1回分)
読売新聞	7	7	406,715
毎日新聞	6	6	252,672
西日本新聞	7	14	584,640
朝日新聞	7	8	421,155

(57) テレビ政見放送の放送開始時刻別放送回数（番組）に関する調（選挙区）

	午前 4 時	5 時	6 時	7 時	8 時	9 時	10 時	11 時	午後 0 時	1 時	2 時	3 時	4 時	5 時	6 時	7 時	8 時	9 時	10 時	11 時	計
NHK				2												2					4
一般放送 事業者								2	1												3

(58) 放送会社別放送候補者数及び放送回数に関する調（選挙区）

(イ) テレビ

実施放送局	申込者数(人)	録画者数(人)		放送回数 (各候補者の延べ回数 の総計)
		自社録画	他社録画	
NHK	7 (7)	7 (7)	0	14
株式会社福岡放送	7 (7)	7 (7)	0	14
九州朝日放送株式会社	7 (7)	0 (0)	7	7

※括弧内は公示日前に申込みをした者の数及び録画した者の数（内数）

(ロ) ラジオ

実施放送局	申込者数(人)	録音者数(人)		放送回数 (各候補者の延べ回数 の総計)
		ラジオ放送用として 特に録音したもの	その他	
NHK	7 (7)	0 (0)	7	14
九州朝日放送株式会社	7 (7)	0 (0)	7	7

※括弧内は公示日前に申込みをした者の数及び録音した者の数（内数）

(59) 選挙運動用自動車の使用の公営に関する調 (選挙区)

	一般運送契約によるもの	左記以外の契約によるもの				合計
		自動車の借入	燃料供給	運転者の雇用	計	
契約をした候補者数	0	5	5	5		
延べ使用(従事)日数	0	85		85		
契約金額の総額	0	1,210,400	396,587	1,020,000	2,626,987	2,626,987
基準額の総額	0	1,300,500	624,750	1,062,500	2,987,750	2,987,750
請求額の総額	0	1,210,400	396,587	1,020,000	2,626,987	2,626,987

※本表は供託物を没収されない者についての記載である。

(60) 選挙運動用通常葉書の作成の公営に関する調 (選挙区)

	候補者数	作成枚数	契約金額の総額	基準額の総額	請求額の総額	平均単価
3万5千枚以下	0	0	0	0	0	0.00
3万5千枚を超えるも	5	300,000	1,701,000	2,124,000	1,701,000	5.67
計	5	300,000	1,701,000	2,124,000	1,701,000	5.67

※本表は供託物を没収されない者についての記載である。

(61) 選挙運動用ビラの作成の公営に関する調 (選挙区)

1種類のみ作成した		2種類を作成した		契約金額の総額	基準額の総額	請求額の総額	平均単価
候補者(人)	枚数(枚)	候補者(人)	枚数(枚)				
4	850,000	1	250,000	4,768,500	5,979,000	4,768,500	4.34

※本表は供託物を没収されない者についての記載である。

(62) 選挙事務所の立札及び看板の類の作成の公営に関する調 (選挙区)

候補者数	作成数	契約金額の総額	基準額の総額	請求額の総額	平均単価	選挙事務所の数
5	40	2,023,126	2,135,520	2,023,126	50,579	14

※本表は供託物を没収されない者についての記載である。

(63) 選挙運動用自動車等に取り付ける立札及び看板の類の作成の公営に関する調（選挙区）

候補者数	作成数	契約金額の 総額	基準額の 総額	請求額の 総額	平均単価
5	20	858,768	1,010,960	858,768	42,939

※本表は供託物を没収されない者についての記載である。

(64) 選挙運動用ポスターの作成の公営に関する調（選挙区）

候補者数	契約金額の 総額	基準額の 総額	請求額の 総額	平均単価
5	6,855,562	6,666,636	6,488,386	90

※本表は供託物を没収されない者についての記載である。

(65) 個人演説会場の立札及び看板の類の作成の公営に関する調（選挙区）

候補者数	作成数	契約金額の 総額	基準額の 総額	請求額の 総額	平均単価
5	25	735,940	965,525	735,940	29,438

※本表は供託物を没収されない者についての記載である。

(66) 投票所入場券の発行状況に関する調

	入場券を発行している 団体数	入場券を発行していな い団体数	合 計
特 別 区			
指 定 都 市	2	0	2
人口30万人以上の市	1	0	1
人口10万人以上30万人未満の市	3	0	3
人口10万人未満の市	22	0	22
町 村	32	0	32
計	60	0	60

(67) 候補者別選挙運動用費用に関する調査（選舉区）

選挙運動法定費用額	59,250,000
-----------	------------

候補者名	収入の部			支出の部												
	寄附	その他 の収入	計	人件費		家屋費		通信費	交通費	印刷費	広告費	文具費	食糧費	休泊費	雜費	計
				選挙事務所費	集合会場費	計										
大家 敏志	10,170,000	2,000,000	12,170,000	1,784,400	3,668,176	2,491,540	6,159,716	254,910	859,161	3,164,200	2,056,529	854,075	0	0	315,035	15,448,026
堤 要	12,130,000	0	12,130,000	3,312,200	499,890	7,240	507,130	232,787	876,592	3,351,918	2,608,289	7,055	151,972	204,840	21,749	11,274,532
大久保 勉	7,000,000	0	7,000,000	825,000	935,949	221,658	1,157,607	269,461	644,183	1,372,050	1,810,500	72,792	494,480	830,345	393,782	7,870,200
吉富 和枝	6,885,979	1,000	6,886,979	0	269,260	3,000	272,260	223,375	25,140	1,689,490	1,282,484	8,277	104,486	91,160	90,432	3,787,104
篠田 清	1,244,448	0	1,244,448	370,000	650,000	0	650,000	70,200	25,330	2,080,800	386,650	0	31,436	445,050	9,433	4,068,899
吉村 剛太郎	13,775,421	1,000,000	14,775,421	3,172,000	1,534,592	332,215	1,866,807	1,659,239	1,220,642	3,344,204	1,943,101	152,216	366,550	46,320	935,833	14,707,002
佐藤 正夫	12,830,000	3,000,000	15,830,000	3,574,750	305,409	10,030	315,439	378,848	823,461	3,351,918	1,215,689	135,700	53,486	105,380	105,810	10,060,481

(68) 政党その他の政治団体の政治活動に関する調

(イ) 確認書を交付した推薦団体

推薦団体名	代表者氏名	団体の事務所所在地	推薦候補者数	ポスター検印数(証紙数)	確認書交付年月日
該当なし					

(ロ) 政談演説会の開催回数

民主党	自由民主党	公明党	日本共産党	社会民主党	国民新党	みんなの党	新党改革	たちあがれ日本	幸福実現党	女性党	日本創新党	計
1	2				1							4

(69) 電子機器の使用状況に関する調

電子機器等の種類	採用団体数	(比率)	うち試行中	(比率)
投票所入場券へのバーコード利用	63	87.50%	2	2.78%
うち期日前投票についてのみ導入	37	51.39%	1	1.39%
うち当日投票についてのみ導入				
うち期日前投票、当日投票の両方について導入	26	36.11%	1	1.39%
自書式投票用紙読取集計機	33	45.83%	2	2.78%
投票集計システム	17	23.61%		
開票集計システム	38	52.78%	2	2.78%
候補者管理システム				
投票用紙自動交付機	59	81.94%		
投票用紙計数機	68	94.44%		
投票用紙票束機				
計	278		6	

## 8. 投票区数及びポスター掲示場設置数

市区町村名	区分	投票区数	掲示場数	備考
門司区	門司区	32	229	
小倉北区		44	310	
小倉南区		43	328	
若松区		25	185	
八幡東区		26	182	
八幡西区		52	374	
戸畠区		15	106	
北九州市計		237	1,714	
東区	東区	49	361	
博多区		31	233	
中央区		25	191	
南区		38	289	
城南区		21	155	
早良区		39	292	
西区		40	289	
福岡市計		243	1,810	
大牟田市		33	236	
久留米市		59	459	
直方市		19	135	
飯塚市		49	362	
田川市		20	142	
柳川市		24	173	
八女市		24	199	
筑後市		14	103	
大川市		8	63	
行橋市		16	122	
豊前市		18	136	
中間市		15	106	
小郡市		13	99	
筑紫野市		17	137	
春日市		12	96	
大野城市		18	133	
宗像市		22	174	
太宰府市		9	72	
古賀市		11	85	
福津市		13	100	
うきは市		12	94	
宮若市		14	110	
嘉麻市		19	144	
朝倉市		24	195	
みやま市		19	148	
糸島市		32	248	
市計		534	4,071	
那珂川町		8	66	
筑紫郡		8	66	
宇美町		8	59	
篠栗町		3	26	
志免町		4	34	
須恵町		4	33	
新宮町		6	43	
久山町		2	18	
柏屋町		6	46	
糟屋郡		33	259	

市区町村名	区分	投票区数	掲示場数	備考
芦屋町		3	23	
水巻町		7	50	
岡垣町		8	63	
遠賀町		5	37	
遠賀郡		23	173	
小竹町		6	41	
鞍手町		9	67	
鞍手郡		15	108	
桂川町		7	49	
嘉穂郡		7	49	
筑前町		10	79	
東峰村		4	32	
朝倉郡		14	111	
大刀洗町		4	31	
三井郡		4	31	
大木町		3	25	
三潴郡		3	25	
広川町		6	46	
八女郡		6	46	
香春町		5	41	
添田町		12	88	
糸田町		4	27	
川崎町		11	73	
大任町		4	26	
赤村		2	17	
福智町		6	50	
田川郡		44	322	
苅田町		9	69	
みやこ町		14	112	
京都郡		23	181	
吉富町		2	14	
上毛町		4	35	
築上町		11	92	
築上郡		17	141	
町村計		197	1,512	
県計		1,211	9,107	





投票速報の状況(選挙区) 3/6

市区町村名	当日有権者数(在外含む)			投票者数。			投票率(%)			投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
門司区	40,730	49,385	90,115	23,059	29,798	51,857	56,61	53,31	57,55						
小倉北区	63,713	79,664	146,577	34,240	40,868	75,108	49,83	51,17	50,55						
小倉南区	81,323	91,516	172,839	43,131	49,205	92,336	53,04	53,77	53,42						
若松区	32,926	38,010	70,938	17,861	20,670	38,531	54,24	54,38	54,32						
八幡東区	27,926	33,453	61,379	15,900	19,608	35,508	56,94	53,61	57,85						
八幡西区	97,436	111,148	209,104	52,754	61,136	113,890	54,14	54,71	54,44						
戸畠区	24,452	27,080	51,532	13,504	15,710	29,214	55,23	53,01	56,69						
*北九州市 計	373,506	431,056	804,564	200,449	235,995	436,444	53,67	54,75	54,25						
東区	106,977	115,477	222,454	57,628	64,130	121,756	53,87	55,53	54,73						
博多区	78,840	84,719	163,559	36,515	40,998	77,513	46,32	43,39	47,39						
中央区	60,058	79,156	139,214	30,887	39,823	70,710	51,43	50,31	50,79						
南区	91,095	106,405	197,500	49,279	50,039	107,18	54,10	54,55	54,34						
城南区	46,057	52,256	98,313	25,440	29,593	55,033	55,24	56,63	55,98						
早良区	77,657	88,915	166,572	43,879	50,914	94,733	56,50	57,26	56,91						
西区	70,006	79,385	149,391	39,899	45,497	85,336	56,99	57,24	57,12						
*福岡市 計	530,630	606,313	1,137,003	283,527	326,934	612,461	53,43	54,25	53,87						
大牟田市	47,239	58,360	105,599	26,897	33,406	60,303	56,94	57,24	57,11						
久留米市	113,032	130,294	243,326	60,821	69,373	130,194	53,81	53,24	53,51						
直方市	28,287	31,556	61,556	13,507	16,138	29,645	50,60	51,43	51,05						
飯塚市	50,066	58,132	108,198	29,517	34,990	64,497	58,96	60,17	59,61						
田川市	18,842	22,939	41,781	10,997	13,600	24,597	58,36	59,29	58,87						
柳川市	27,553	31,651	59,204	15,787	17,838	33,625	57,30	56,36	56,30						
八女市	26,924	31,262	58,186	15,932	17,937	33,869	59,17	57,38	58,21						
筑後市	18,111	20,589	38,700	10,461	12,071	22,532	57,76	58,63	58,22						
大村市	14,904	16,742	31,646	8,603	9,527	18,130	57,72	56,90	57,29						
行橋市	27,266	30,961	58,227	15,370	17,146	32,516	56,37	55,38	55,84						
豊前市	10,553	12,404	22,957	6,594	7,6162	14,276	62,48	61,93	62,19						
中間市	17,461	20,777	38,238	10,027	11,832	21,859	57,43	56,95	57,17						
小郡市	21,670	24,678	46,348	13,339	14,493	27,837	61,56	53,75	50,06						
筑紫野市	37,482	42,224	79,706	22,501	25,433	47,934	60,03	60,23	60,14						
春日市	40,289	43,848	84,137	23,998	25,860	49,456	58,57	58,98	58,78						
大野城市	35,411	38,399	74,410	19,000	21,931	41,731	55,91	56,23	56,08						
宗像市	36,131	41,081	77,212	21,824	24,139	45,963	60,40	53,76	59,53						
太宰府市	26,369	29,760	56,129	15,885	18,221	34,106	60,24	61,23	60,76						
古賀市	21,951	24,338	46,289	13,095	15,005	28,100	59,66	61,65	60,71						
福津市	21,258	24,870	46,128	13,228	15,223	28,451	62,23	61,21	61,68						
うきは市	12,292	14,366	26,638	7,122	8,245	15,367	57,94	57,39	57,64						
宮若市	11,897	13,796	25,693	6,862	8,050	14,912	57,68	58,35	58,04						
嘉麻市	16,711	20,386	37,097	10,081	12,565	22,646	60,33	61,64	61,05						
朝倉市	22,250	25,762	48,012	12,366	13,973	26,339	55,58	54,24	54,86						
みやま市	16,168	18,399	35,067	9,882	11,236	21,178	61,12	59,77	60,39						
糸島市	37,842	42,656	80,638	21,768	24,319	46,087	57,52	56,75	57,11						
那珂川町	18,357	19,140	38,697	10,157	11,153	21,310	55,33	56,50	55,94						

市 部 計	1,656,157	1,903,614	3,559,771	919,840	1,065,217	1,985,057	55,54	55,96	55,76						
郡 部 計	1,252,120	282,211	534,331	145,620	164,830	310,500	57,76	58,42	58,11						
県 計	1,908,277	2,185,425	4,094,102	1,065,460	1,230,097	2,295,557	55,83	56,26	56,07						

投票速報の状況(選挙区) 4/6

市区町村名	当 日 投 票 者 数 (国内のみ)						当 日 投 票 者 数 (%)						当 日 投 票 者 数 (%)						当 日 投 票 者 数 (%)									
	男			女			計			男			女			計			男			女			計			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
* 鎌塚郡 計	18,350	19,723	38,073	1,017	1,221	2,238	6,65	5,16	5,88	2,258	2,054	4,312	12,31	10,41	11,33	4,801	4,835	9,636	26,16	24,51	25,31							
宇美町	14,495	15,701	30,196	1,956	1,956	3,951	2,207	8,67	6,06	7,31	2,195	1,904	4,099	15,14	12,13	13,57	3,758	3,518	7,216	25,93	22,41	24,10						
篠栗町	11,769	12,847	24,616	843	689	1,532	7,16	5,36	6,22	1,544	1,318	2,862	13,12	10,26	11,63	3,039	2,982	6,021	25,82	23,21	24,46							
志免町	15,981	17,770	33,751	1,246	1,033	2,279	7,80	5,81	6,75	2,194	1,971	4,165	13,73	11,09	12,34	3,981	3,854	7,835	24,91	21,69	23,21							
須恵町	10,043	10,784	20,827	1,080	965	2,045	10,75	8,95	9,82	1,685	1,553	3,238	16,78	14,40	15,55	2,691	2,652	5,343	26,79	24,59	25,65							
新宮町	9,125	9,832	19,017	942	916	1,858	10,32	9,26	9,77	1,528	1,551	3,079	16,75	15,68	16,19	2,693	2,825	5,518	29,51	28,56	29,05							
久山町	3,116	3,541	6,657	300	624	10,40	8,47	9,37	535	573	1,108	17,17	16,18	16,64	931	1,033	1,904	29,88	29,17	29,50								
柏原町	16,121	16,719	32,840	1,275	1,046	2,321	7,91	6,26	7,07	2,211	2,001	4,212	13,72	11,97	12,83	4,030	3,911	7,941	25,00	23,39	24,18							
* 糸屋郡 計	80,650	87,254	167,904	6,966	5,900	12,866	8,64	6,76	7,66	11,892	10,871	22,763	14,75	12,46	13,56	21,123	20,775	41,838	26,19	23,81	24,95							
芦屋町	6,076	6,430	12,506	751	660	1,411	12,36	10,26	11,28	1,162	1,110	2,272	19,12	17,26	18,17	1,957	1,945	3,902	32,21	30,25	31,20							
水巻町	11,399	13,332	24,731	1,100	950	2,050	9,65	7,13	8,29	1,900	2,000	3,900	16,67	15,00	15,77	3,300	3,550	6,850	28,95	26,63	27,70							
遠垣町	12,219	14,180	26,399	1,256	1,144	2,400	10,28	8,07	9,09	2,231	2,231	4,450	18,26	16,66	17,97	4,003	4,030	7,800	31,07	28,23	29,55							
遠賀町	7,641	8,640	16,281	900	820	1,720	11,78	9,49	10,56	1,540	1,500	3,040	20,15	17,36	18,67	2,500	2,520	5,020	32,72	29,17	30,83							
* 遠賀郡 計	37,335	42,582	79,917	4,007	3,574	7,581	10,73	9,39	9,49	6,833	6,829	13,662	18,30	16,04	17,10	11,554	12,018	23,572	30,95	28,22	29,50							
小竹町	3,397	4,081	7,478	469	482	951	13,81	11,81	12,72	743	788	1,531	21,87	19,31	20,47	1,189	1,270	2,459	35,00	31,12	32,88							
鞍手町	6,946	7,912	14,918	750	717	1,467	10,60	8,99	9,33	1,372	1,344	2,716	19,75	16,96	18,21	2,276	2,413	4,639	32,77	30,27	31,43							
* 敦手郡 計	10,343	12,053	22,396	1,219	1,199	2,413	11,79	9,95	10,80	2,115	2,132	4,247	20,45	17,69	18,96	3,465	3,683	7,148	33,50	30,56	31,92							
桂川町	5,428	6,355	11,783	578	580	1,153	10,55	9,13	9,83	981	1,026	2,007	18,07	16,14	17,03	1,781	1,865	3,646	32,81	29,35	30,94							
* 嘉穂郡 計	11,026	12,535	23,595	1,116	936	2,102	10,99	7,87	8,91	2,003	1,947	3,950	18,90	15,11	15,53	16,74	3,287	3,373	6,660	29,72	26,91	28,23						
東峰町	991	1,204	2,195	252	284	536	25,43	23,59	24,42	324	372	696	32,69	30,90	31,71	404	4,464	858	40,77	38,54	39,54							
* 朝倉郡 計	12,051	13,739	25,790	1,368	1,270	2,638	11,35	9,24	10,23	2,327	2,319	4,646	19,31	16,88	18,01	3,691	3,837	7,528	30,63	27,93	29,19							
大刀洗町	5,779	6,511	12,290	606	544	1,150	10,49	8,36	9,36	1,008	992	2,000	17,44	15,24	16,27	1,601	1,699	3,300	27,70	26,09	26,85							
* 三井郡 計	5,779	6,511	12,290	606	544	1,150	10,49	8,36	9,36	1,008	992	2,000	17,44	15,24	16,27	1,601	1,699	3,300	27,70	26,09	26,85							
大木町	5,346	6,180	11,526	530	500	1,030	9,91	8,09	9,94	900	900	1,800	16,84	14,56	15,62	1,560	1,600	3,160	29,18	25,89	27,42							
* 三潴郡 計	5,346	6,180	11,526	530	500	1,030	9,91	8,09	9,94	900	900	1,800	16,84	14,56	15,62	1,560	1,600	3,160	29,18	25,89	27,42							
広川町	7,513	8,315	15,828	729	639	1,418	9,70	8,29	8,96	1,303	1,295	2,050	17,34	15,57	16,41	2,244	2,456	4,700	29,87	29,54	29,69							
* 八女郡 計	7,513	8,315	15,828	729	639	1,418	9,70	8,29	8,96	1,303	1,295	2,050	17,34	15,57	16,41	2,244	2,456	4,700	29,87	29,54	29,69							
香春町	4,307	5,710	10,517	494	430	924	10,28	7,53	8,79	849	835	1,684	17,66	14,62	16,01	1,445	1,517	2,952	30,06	26,57	28,16							
添田町	4,503	5,302	9,805	604	573	1,177	13,41	10,81	12,00	954	929	1,883	21,19	17,52	19,20	1,475	1,481	2,956	32,76	27,93	30,15							
* 稲田町	3,786	4,472	8,258	380	376	10,04	8,50	9,20	670	650	1,320	17,70	14,53	15,38	1,100	1,170	2,270	29,05	26,16	27,49								
川崎町	7,249	8,793	16,042	719	685	1,404	9,92	7,79	8,75	1,148	1,169	2,317	15,84	13,29	14,44	1,810	1,866	3,736	24,97	22,59	23,66							
* 大任町	2,165	2,579	4,744	220	200	420	10,16	7,75	8,85	350	380	730	16,17	14,73	15,39	560	610	1,170	25,87	23,65	24,66							
赤村	1,355	1,586	2,941	230	221	451	16,97	13,93	15,33	344	357	701	25,39	22,51	23,84	507	514	1,021	37,42	32,41	34,72							
福智町	9,481	11,049	20,530	1,020	1,020	2,040	10,76	9,23	9,94	1,660	1,630	3,350	17,51	15,30	16,32	2,610	2,780	5,390	27,53	25,16	26,25							
* 田川郡 計	33,346	39,491	72,837	3,667	3,599	7,176	11,00	8,89	9,95	5,975	6,010	11,985	17,92	15,22	16,45	9,507	10,058	19,505	28,51	25,47	26,86							
卯田町	13,416	14,275	27,691	1,329	1,119	2,443	9,91	7,84	8,84	2,149	2,020	4,169	16,02	14,15	15,06	3,592	3,638	7,230	26,77	25,49	26,11							
みやこ町	8,601	9,921	18,522	882	1,840	11,14	8,89	9,93	1,581	1,614	3,195	18,38	16,27	17,55	2,561	2,569	5,150	29,78	27,10	28,60								
* 京都郡 計	22,017	24,196	46,213	2,287	2,001	4,288	10,39	8,27	9,28	3,730	3,634	7,364	16,94	15,02	15,93	6,153	6,227	12,380	27,95	25,74	26,79							
吉富町	2,610	3,034	5,644	350	371	14,21	11,54	12,77	584	560	1,144	22,38	18,46	20,27	869	903	1,772	33,30	29,76	31,40								
上毛町	3,169	3,671	448	502	950	14,14	13,94	14,03	770	780	1,550	24,30	21,65	22,89	1,182	1,218	2,400	37,30	33,81	35,45								
築上町	8,007	8,918	16,985	933	848	1,781	11,65	9,45	10,49	1,526	1,498	3																

投票速報の状況(選挙区) 5/6

市 区 町 村 名	当 日 投 票 者 数			投票率 (%)			当 日 投 票 者 数			投票率 (%)			当 日 投 票 者 数			投票率 (%)			
	男		女	男		女	男		女	男		女	男		女	男		女	
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	
* 筑紫郡 計	18,350	9,723	9,073	38,073	5,918	6,038	11,956	32,25	30,61	31,40	6,870	7,118	13,988	37,44	36,09	36,74	7,620	7,982	15,582
宇美町	14,495	15,701	30,196	4,516	4,336	8,852	31,16	27,62	29,32	5,197	5,065	10,262	35,85	32,26	33,98	5,646	5,579	11,225	
篠栗町	11,769	12,847	24,616	3,672	3,679	7,351	31,20	28,64	29,86	4,306	4,436	8,742	36,59	34,53	35,51	4,762	4,919	9,681	
志免町	15,981	17,770	33,751	4,837	4,792	9,629	30,27	26,97	28,53	5,519	5,606	11,125	34,53	31,55	32,96	6,072	6,242	12,314	
須恵町	10,043	10,784	20,827	3,220	3,189	6,409	32,06	29,57	30,77	3,677	3,680	7,357	36,61	34,12	35,32	3,877	3,894	7,771	
新宮町	9,125	9,892	19,017	3,220	3,420	6,450	35,29	34,92	34,92	3,697	3,976	7,673	40,52	40,19	40,35	3,993	4,229	8,322	
久山町	3,116	3,541	6,657	1,117	1,230	2,347	35,85	34,74	35,26	2,185	2,412	4,124	39,88	40,51	40,51	1,381	1,534	2,915	
柏原町	16,121	16,719	32,840	4,849	4,869	9,718	30,20	29,00	29,59	5,644	5,745	11,389	35,01	34,36	34,68	6,177	6,312	12,489	
* 雜屋郡 計	80,650	87,254	167,904	25,451	25,495	50,946	31,56	29,22	30,34	29,325	29,920	59,245	36,36	34,29	35,29	31,908	32,809	64,717	
芦屋町	6,076	6,430	12,506	2,292	2,321	4,613	37,72	36,10	36,89	2,608	2,712	5,320	42,92	42,18	42,54	2,796	2,920	5,716	
水巻町	11,389	13,332	24,731	3,850	4,250	8,100	33,77	31,88	32,75	4,450	5,000	9,450	39,04	37,50	38,21	4,900	5,350	10,250	
岡垣町	12,219	14,180	26,399	4,503	4,847	9,350	36,85	34,18	34,42	5,187	5,663	10,850	42,45	39,94	41,10	5,633	6,167	11,800	
遠賀郡 計	7,641	8,640	16,281	2,940	3,060	6,000	36,48	35,42	36,85	3,360	3,540	6,900	43,97	40,97	42,38	3,560	3,830	7,460	
* 嘉瀬郡 計	37,355	42,582	79,917	13,505	14,473	28,063	36,39	34,00	35,12	15,605	16,915	32,520	41,80	39,72	40,69	16,309	18,317	35,226	
小竹町	3,397	4,081	7,478	1,341	1,475	2,816	39,48	36,14	37,66	1,505	1,681	3,186	44,30	41,19	42,60	1,584	1,734	3,368	
鞍手町	6,946	7,972	14,918	2,691	2,911	5,602	38,74	36,52	37,55	3,051	3,304	6,355	43,92	41,45	42,60	3,288	3,574	6,862	
* 鞍手郡 計	10,343	12,053	22,396	- 4,032	4,386	8,418	38,98	36,39	37,59	4,556	4,985	9,541	44,05	41,36	42,60	4,372	5,358	10,230	
桂川町	5,428	6,355	11,783	2,044	2,258	4,302	37,66	35,53	36,51	2,261	2,530	4,791	41,65	39,81	40,66	2,469	2,802	5,271	
* 嘉瀬郡 計	5,428	6,355	11,783	2,044	2,258	4,302	37,66	35,53	36,51	2,261	2,530	4,791	41,65	39,81	40,66	2,469	2,802	5,271	
筑前町	11,060	12,593	23,595	3,953	4,111	8,064	35,74	32,80	34,18	4,479	4,772	9,251	30,50	38,21	4,911	5,191	10,102		
東峰村	991	1,204	2,195	437	505	942	44,10	41,94	42,92	478	546	1,024	48,23	45,35	46,66	493	564	1,057	
* 朝倉郡 計	12,051	13,739	25,750	4,390	4,616	9,006	36,43	33,60	34,92	4,957	5,318	10,275	41,13	38,71	39,84	5,404	5,755	11,159	
大刀洗町	5,779	6,511	12,290	1,917	2,083	4,000	33,17	31,99	32,55	2,223	2,477	4,700	38,47	38,04	38,24	2,429	2,721	5,150	
* 三井郡 計	5,779	6,511	12,290	1,917	2,083	4,000	33,17	31,99	32,55	2,223	2,477	4,700	38,47	38,04	38,24	2,429	2,721	5,150	
大木町	5,346	6,180	11,526	1,870	2,020	3,830	39,98	32,69	33,75	2,170	2,340	4,510	40,59	37,86	39,13	2,432	2,626	5,058	
* 広津郡 計	5,346	6,180	11,526	1,870	2,020	3,830	39,98	32,69	33,75	2,170	2,340	4,510	40,59	37,86	39,13	2,432	2,626	5,058	
* 八女郡 計	7,513	8,315	15,828	2,753	3,019	5,772	36,64	36,31	36,47	3,136	3,507	6,643	41,74	42,18	41,97	3,437	3,851	7,288	
香春町	4,807	5,710	10,517	1,677	1,793	3,470	34,89	31,40	32,99	1,854	2,017	3,871	38,57	35,32	36,81	1,914	2,170	4,144	
添田町	4,503	5,302	9,805	1,711	1,759	3,470	38,00	33,18	35,39	1,882	1,971	3,863	42,02	37,17	39,40	1,943	2,032	3,975	
糸田町	3,706	4,472	8,258	1,250	1,390	2,640	33,02	31,08	31,97	1,390	1,540	2,930	36,71	34,44	35,48	1,500	1,630	2,626	
川崎町	7,249	8,793	16,042	2,103	2,330	4,433	29,01	26,50	27,63	2,341	2,619	4,960	32,29	30,92	32,50	2,511	2,842	3,535	
大任町	2,155	4,744	6,760	1,450	3,905	29,45	30,14	27,97	2,770	3,077	1,620	35,57	32,96	34,15	840	940	1,780		
赤村	1,355	1,586	2,941	563	586	1,149	41,55	36,95	39,07	628	675	1,303	46,35	42,56	44,30	630	680	1,310	
福智町	9,481	11,049	20,530	3,010	3,220	6,230	31,75	29,14	30,35	3,470	3,780	7,250	36,60	34,21	35,31	3,750	4,090	7,840	
* 田川郡 計	33,346	39,491	72,837	10,984	11,838	22,822	32,94	29,98	31,33	12,345	13,452	25,197	37,02	34,06	35,42	13,148	14,384	27,532	
苅田町	13,416	14,275	27,681	4,269	4,387	8,656	31,82	30,73	31,26	4,947	5,190	10,137	36,87	36,36	36,61	5,381	5,638	11,019	
みやこ町	8,601	9,921	18,522	3,066	3,203	6,259	35,65	32,29	33,85	3,512	3,707	7,219	40,83	37,87	38,98	3,721	3,878	7,599	
* 京都市 計	22,017	24,196	46,213	7,323	7,590	14,95	33,32	31,37	32,30	8,450	8,997	17,356	38,42	36,77	37,56	9,102	9,516	18,616	
吉富町	2,610	3,034	5,644	1,033	1,034	1,988	36,97	34,05	35,40	1,092	1,200	2,292	41,84	39,55	40,61	1,172	1,295	2,467	
上毛町	3,169	3,602	6,771	1,392	1,508	2,900	43,93	41,87	42,83	1,576	1,714	3,250	49,73	47,58	48,59	1,633	1,834	3,527	
築上町	8,007	8,978	16,985	2,854	2,943	5,797	35,64	32,78	34,13	3,211	3,340	6,551	40,10	37,20	38,57	3,420	3,577	6,997	
* 築上郡 計	13,786	15,614	29,400	5,211	5,484	10,695	37,80	35,12	36,38	5,879	6,254	12,133	42,64	40,05	41,27	6,295	6,706	12,991	

市 部 計	1,655,053	1,902,087	3,557,140	542,732	576,859	1,119,591	32,79	31,47	32,79	6,870	6,841	10,015	1,750,555	1,435,476	41,38	39,46	40,35		
部 部 計	251,944	222,013	533,937	85,490	89,305	174,795	33,93	31,67	32,74	7,766	7,741	10,015	112,807	106,015	41,38	40,00	40,98		
具 計	1,306,997	2,184,100	4,091,087	68,222	666,164	1,294,396	30,50	31,64	722,955	781,893	1,504,848	37,91	35,80	36,78	863,362	1,655,298	41,48	39,53	40,44

投票速報の状況(選挙区) 6/6

6/6

市区町村名	当日有権者数(在外含む)			投票者数			投票率(%)			投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
*筑紫郡 計	18,357	19,740	38,097	10,157	11,153	21,310	55.33	56.50	55.94						
宇美町	14,500	15,710	30,210	7,983	8,835	16,818	55.06	56.24	55.67						
篠栗町	11,776	12,855	24,631	6,790	7,564	14,354	57.66	58.84	58.28						
志免町	15,987	17,779	33,766	8,585	9,815	18,400	53.70	55.21	54.49						
須恵町	10,043	10,787	20,830	5,512	6,100	11,612	54.88	56.55	55.75						
新宮町	9,127	9,900	19,027	5,566	6,271	11,857	61.20	63.34	62.32						
久山町	3,119	3,547	6,666	2,039	2,361	4,400	65.37	66.56	66.01						
粕屋町	16,128	16,728	32,856	8,423	9,147	17,570	52.23	54.68	53.48						
*糟屋郡 計	80,680	87,306	167,986	44,918	50,093	95,011	55.67	57.38	56.56						
芦屋町	6,078	6,432	12,510	3,755	3,992	7,747	61.78	62.06	61.93						
水巻町	11,401	13,339	24,740	6,473	7,587	14,050	56.78	56.38	56.83						
岡垣町	12,225	14,185	26,410	7,758	9,024	16,752	63.46	63.62	63.54						
遠賀町	7,644	8,644	16,288	4,838	5,396	10,234	63.29	62.42	62.83						
*遠賀郡 計	37,348	42,600	79,948	22,824	25,999	48,823	61.11	61.03	61.07						
小竹町	3,402	4,083	7,485	2,205	2,647	4,832	64.81	64.83	64.82						
鞍手町	6,933	7,976	14,929	4,224	4,894	9,118	60.75	61.36	61.08						
*鞍手郡 計	10,355	12,059	22,414	6,425	7,541	13,970	62.09	62.53	62.33						
桂川町	5,440	6,369	11,809	3,317	3,223	7,240	60.97	61.60	61.31						
*嘉穂郡 計	5,440	6,269	11,809	3,317	3,023	7,240	60.97	61.60	61.31						
筑前町	11,070	12,545	23,615	6,449	7,098	13,547	58.26	56.58	57.37						
東峰村	981	1,205	2,196	645	794	1,439	65.09	65.89	65.53						
*朝倉郡 計	12,061	13,750	25,811	7,094	7,692	14,966	58.82	57.40	58.06						
大刀洗町	5,803	6,526	12,329	3,216	3,631	6,847	55.42	55.64	55.54						
*三井郡 計	5,803	6,526	12,329	3,216	3,631	6,847	55.42	55.64	55.54						
大木町	5,350	6,185	11,535	3,128	3,456	6,544	58.47	55.88	57.08						
*三潴郡 計	5,350	6,185	11,535	3,128	3,456	6,544	58.47	55.88	57.08						
広川町	7,515	8,321	15,836	4,345	4,970	9,315	57.82	59.73	58.82						
*八女郡 計	7,515	8,321	15,836	4,345	4,970	9,315	57.82	59.73	58.82						
香春町	4,809	5,714	10,523	2,874	3,467	6,341	59.76	60.68	60.26						
添田町	4,507	5,306	9,813	2,731	3,213	5,944	60.59	60.55	60.57						
糸田町	3,769	4,475	8,234	2,196	2,661	4,857	57.96	58.46	58.77						
川崎町	7,257	8,798	16,055	3,968	4,986	8,966	54.68	56.81	55.85						
大任町	2,167	2,582	4,749	1,242	1,486	2,728	57.31	57.55	57.44						
赤村	1,358	1,587	2,945	846	952	1,738	62.30	59.99	61.05						
福間町	9,433	11,056	20,549	5,394	6,339	11,733	56.82	57.34	57.10						
*田川郡 計	33,380	39,518	72,898	19,251	23,116	42,357	57.67	58.49	58.12						
莉田町	13,420	14,279	27,699	7,112	7,651	14,763	53.00	53.58	53.30						
みやこ町	8,614	9,933	18,547	4,987	5,533	10,570	57.89	56.21	56.99						
*京都郡 計	22,034	24,212	46,246	12,099	13,234	25,333	54.91	54.66	54.78						
吉富町	2,611	3,035	5,646	1,632	1,973	3,605	62.50	65.01	63.85						
上毛町	3,170	3,603	6,773	2,106	2,398	4,504	66.44	66.56	66.50						
篠上町	8,016	8,987	17,003	5,104	5,501	10,605	63.67	61.21	62.37						
*篠上郡 計	13,797	15,625	29,422	8,842	9,372	18,714	64.09	63.18	63.61						

市 部 計	1,356,157	1,903,614	3,559,771	919,840	1,065,217	1,985,057	55.54	55.96	55.76						
郡 部 計	252,120	282,211	534,331	145,620	164,880	310,500	57.76	58.42	58.11						
県 計	1,308,277	2,185,825	4,094,102	1,065,460	1,230,987	2,295,557	55.83	56.28	56.07						

## 10. 開票速報の状況に関する調査（選挙区）

現在時 間	区 分	届出順位	所属党派	1		2		3		4		5		6		7		(イ) 候補者得票数 の合計		(ロ) 投票者総数		(ハ) 開票率 (イ)/(ロ)	
				自由民主党	無所属	民主黨	幸福実現党	吉富 和枝	大久保 勉	吉田 清	日本共産党	国民新党	みんなの党	さじょう 正夫	吉村 剛太郎	しおだ 清	吉田 新一郎	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部
1 21:00			候補者氏名	大家 さじょう	堤 かなめ	大久保 勉	吉富 和枝	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,985,057	0.00%	
			市部	2,500	502	1,650	1,110	340	110	340	630	550	550	550	6,282	6,282	6,282	310,500	310,500	310,500	2.02%		
			郡部	2,500	502	1,650	1,110	340	1,300	3,500	3,300	5,600	63,750	63,750	63,750	2,295,557	2,295,557	2,295,557	0.27%				
2 22:00			市部	25,050	3,750	21,250	1,218	6,873	25,578	6,873	5,914	10,220	90,975	90,975	90,975	1,985,057	1,985,057	1,985,057	310,500	310,500	310,500	29.30%	
			郡部	33,775	7,397																		
		計		58,825	11,147	46,828	2,518	10,373		9,214		15,820	154,725	154,725	154,725	2,295,557	2,295,557	2,295,557	6,74%				
3 22:30			市部	136,975	35,648	123,810	4,839	34,912	57,658	2,662	14,010	11,034	18,912	56,377	56,377	411,473	411,473	411,473	1,985,057	1,985,057	1,985,057	20.73%	
			郡部	70,011	14,627	57,658	2,662	14,010					21,616	191,618	191,618	191,618	310,500	310,500	310,500	61,71%			
		計		206,986	50,275	181,468	7,501	48,922		73,166		29,946	77,993	77,993	77,993	603,091	603,091	603,091	2,295,557	2,295,557	2,295,557	26.27%	
4 23:00			市部	352,243	81,375	321,271	9,572	46,351	76,739	3,417	18,072	15,088	46,351	141,216	141,216	1,025,194	1,025,194	1,025,194	1,985,057	1,985,057	1,985,057	51.65%	
			郡部	96,619	19,218																		
		計		448,862	100,593	398,010	12,989	91,238		61,439		61,439	171,596	171,596	171,596	1,284,727	1,284,727	1,284,727	2,295,557	2,295,557	2,295,557	55.97%	
5 23:30			市部	570,322	134,632	492,302	15,517	112,810	84,801	219,603		84,801	219,603	219,603	219,603	1,630,487	1,630,487	1,630,487	1,985,057	1,985,057	1,985,057	82.14%	
			郡部	106,290	21,308	84,542	4,272	19,255	4,272	19,255		16,598	33,688	33,688	33,688	285,953	285,953	285,953	310,500	310,500	310,500	92.09%	
		計		677,112	155,940	576,844	19,789	132,065	568,331	20,028	123,289	94,864	123,289	94,864	123,289	101,399	101,399	101,399	253,291	253,291	253,291	83.48%	
6 0:00			市部	641,073	150,701	568,331	4,351	87,981	21,605	87,981	4,351	19,609	19,609	19,609	248,216	248,216	248,216	1,846,502	1,846,502	1,846,502	93.02%		
			郡部	109,685	21,605											16,870	16,870	16,870	34,480	34,480	34,480	94.87%	
		計		750,758	172,306	656,312	24,379	142,898		142,898		111,734	282,696	282,696	282,696	2,141,083	2,141,083	2,141,083	2,295,557	2,295,557	2,295,557	93.27%	
7 0:30			市部	663,924	153,678	583,820	20,707	124,975	87,986	21,606	87,986	4,357	19,611	19,611	19,611	95,317	95,317	95,317	252,077	252,077	252,077	95.44%	
			郡部	109,685	21,606											16,875	16,875	16,875	34,480	34,480	34,480	94.88%	
		計		773,609	175,284	671,806	25,064	144,586		144,586		112,192	286,557	286,557	286,557	2,189,098	2,189,098	2,189,098	2,295,557	2,295,557	2,295,557	95.36%	
8 1:00			市部	664,881	154,511	585,681	21,238	125,397	87,986	21,606	87,986	4,357	19,611	19,611	19,611	96,633	96,633	96,633	252,831	252,831	252,831	95.77%	
			郡部	109,685	21,606	87,986										16,875	16,875	16,875	34,480	34,480	34,480	94.88%	
		計		774,566	176,117	673,667	25,595	145,008		145,008		113,508				287,311	287,311	287,311	2,195,772	2,195,772	2,195,772	95.65%	
9 1:30			市部	664,904	154,511	585,697	21,243	125,410		125,410		96,672				252,841	252,841	252,841	1,901,278	1,901,278	1,901,278	95.78%	
			郡部	109,685	21,606	87,986										16,875	16,875	16,875	34,480	34,480	34,480	94.88%	
		計		774,589	176,117	673,683	25,600	145,021		145,021		113,547				287,321	287,321	287,321	2,195,878	2,195,878	2,195,878	95.66%	
10 2:00			市部	664,933	154,543	585,763	21,336	125,482		125,482		96,732				252,869	252,869	252,869	1,901,658	1,901,658	1,901,658	95.80%	
			郡部	109,685	21,606	87,986										16,875	16,875	16,875	34,480	34,480	34,480	94.88%	
		計		774,618	176,149	673,749	25,693	145,093		145,093		113,607				287,349	287,349	287,349	2,196,258	2,196,258	2,196,258	95.67%	
11 2:30 (結了)			市部	664,933	154,543	585,763	21,336	125,482		125,482		96,732				252,869	252,869	252,869	1,901,658	1,901,658	1,901,658	100.00%	
			郡部	109,685	21,606	87,986										16,875	16,875	16,875	34,480	34,480	34,480	100.00%	
		計		774,618	176,149	673,749	25,693	145,093		145,093		113,607				287,349	287,349	287,349	2,196,258	2,196,258	2,196,258	100.00%	

注:①本表においては、開票率の分母である(ロ)は投票結果判明後の確定数を用いているため、開票速報当時の開票率とは異なる場合がある。

②開票終盤で得票数の合計(イ)が、結了時と同じであるのに開票率が100%となっていないことがあるのは、その時点ではまだ疑問票等の処理が確定していないためである。

③無効票等があるため、開票率100%の時点でも(イ)=(ロ)とはならない。

## 11. 開票速報の状況に関する調（比例代表）

区分 現在時	届出 順位 政党 名	1 幸福実現党		2 みんなの党		3 民主党		4 女性党		5 自由民主党		6 新国民党		7 社会民主党		8 たちあがれ日本		9 日本創成党		10 国民新党		11 公明党		12 日本共産党		(1) 政党得票数 の合計		(2) 投票者 総数		(3) 開票率 (%)			
		市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部				
1 22:00	市部	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00%	0.00%				
2 23:00	市部	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.00%	0.00%			
2 23:00	郡部	83.555	394.265	1,462.010	36.444	1,542.355	73.166	261.733	63.476	17.000	281.153	1,140.333	326.500	5,681.990	310.497	1,83%																	
3 0:00	市部	180.160	1,995.423	5,804.023	237.615	5,293.518	407.391	1,523.916	289.777	82.142	740.430	5,112.000	2,059.589	23,725.984	1,985.057	1.20%																	
3 0:00	郡部	273.394	3,078.597	9,386.850	437.288	9,878.291	763.599	1,756.428	371.579	147.333	1,196.536	8,221.666	2,149.404	37,660.965	310.497	12.13%																	
3 0:00	計	453.554	5,074.020	15,190.873	674.903	15,171.809	1,170.990	3,280.344	661.356	229.475	1,936.966	13,33.666	4,208.993	61,386.949	2,295.554	2.67%																	
4 1:00	市部	723.702	11,971.688	33,789.964	1,262.023	28,370.842	2,633.191	4,691.899	1,421.304	546.364	3,196.169	25,93.156	9,560.641	124,103.943	1,985.057	6.25%																	
4 1:00	郡部	784.815	11,413.598	29,698.490	1,404.837	29,616.583	2,718.991	4,567.965	1,293.726	570.333	2,897.161	24,136.711	6,734.709	115,837.919	310.497	37.31%																	
4 1:00	計	1,508.517	23,385.286	63,488.454	2,666.860	57,987.425	5,352.182	9,259.864	2,715.030	1,116.697	6,093.330	50,072.867	16,295.350	239,941.862	2,295.554	10.45%																	
5 2:00	市部	2,451.653	49,147.934	128,758.803	4,876.773	112,103.237	11,951.169	16,445.024	5,928.620	2,623.349	10,025.989	84,440.962	27,123.297	455,876.810	1,985.057	22.91%																	
5 2:00	郡部	1,597.414	26,000.422	67,417.746	3,081.961	64,858.133	5,827.625	9,651.477	2,903.148	1,295.148	5,490.686	50,839.810	13,505.295	252,468.865	310.497	81.3%																	
5 2:00	計	4,049.067	75,148.356	196,176.549	7,958.734	116,961.370	17,778.794	26,096.501	8,831.768	3,918.497	15,516.675	135,280.772	40,628.592	703,345.675	2,295.554	30.86%																	
6 3:00	市部	7,931.987	187,867.247	432,502.328	17,124.651	350,792.339	43,217.579	54,611.159	23,082.684	10,555.683	30,889.774	283,344.938	88,350.160	1,530,270.529	1,985.057	77.09%																	
6 3:00	郡部	1,844.726	30,775.086	81,770.258	3,586.275	77,588.113	6,920.768	11,311.660	3,474.565	1,508.147	6,493.948	59,475.810	16,194.485	300,943.841	310.497	96.92%																	
6 3:00	計	9,776.713	218,642.333	514,272.586	20,710.926	428,380.452	50,138.347	65,922.819	26,557.249	12,063.830	37,383.722	342,820.748	104,544.645	1,831,214.370	2,295.554	79.77%																	
7 4:00	市部	9,460.126	217,025.820	514,218.479	20,216.505	425,283.798	48,751.222	64,930.082	26,453.283	11,930.334	35,665.585	337,782.036	103,946.147	1,815,663.417	1,985.057	91.47%																	
7 4:00	郡部	1,844.726	30,775.086	81,770.258	3,586.275	77,588.113	6,920.768	11,311.660	3,474.565	1,508.147	6,493.948	59,475.810	16,194.485	300,943.841	310.497	96.92%																	
7 4:00	計	11,304.852	247,800.906	595,988.737	23,802.780	502,871.911	55,671.990	76,241.742	29,927.848	13,438.481	42,159.533	397,257.846	120,140.632	2,116,607.258	2,295.554	92.20%																	
8 4:21 (結了)	市部	10,057,847	232,987,900	548,321,211	21,655,005	450,528,575	52,151,837	69,712,999	28,726,106	12,789,337	37,802,440	358,594,375	111,389,765	1,934,717,397	1,985,057	100.00%																	
8 4:21 (結了)	郡部	1,844.726	30,775.086	81,770.258	3,586.275	77,588.113	6,920.768	11,311.660	3,474.565	1,508.147	6,493.948	59,475.810	16,194.485	300,943,841	310.497	100.00%																	
8 4:21 (結了)	計	11,902,573	263,762,986	630,091,469	25,241,280	528,116,688	59,072,605	81,024,659	32,200,671	14,297,484	44,296,388	418,070,185	127,584,250	2,235,661,238	2,295,554	100.00%																	

\*表10の注を参照。

## 12. 市区町村の開票開始・結了時刻に関する調

区分 市区町村名	選挙区				比例代表			
	当日有権者数	投票者総数	開票開始時刻	開票結了時刻 (開票所要時間)	当日有権者数	投票者総数	開票開始時刻	開票結了時刻 (開票所要時間)
北九州市	門司区	90,115	51,857	21:15	23:10 ( 1:55 )	90,115	51,858	21:15 1:10 ( 3:55 )
	小倉北区	148,577	75,108	21:15	0:25 ( 3:10 )	148,577	75,113	21:15 1:40 ( 4:25 )
	小倉南区	172,839	92,336	21:15	23:21 ( 2:06 )	172,839	92,355	21:15 1:45 ( 4:30 )
	若松区	70,938	38,531	21:15	23:10 ( 1:55 )	70,938	38,538	21:15 0:30 ( 3:15 )
	八幡東区	61,379	35,508	21:15	23:23 ( 2:08 )	61,379	35,506	21:15 1:02 ( 3:47 )
	八幡西区	209,184	113,890	21:15	0:42 ( 3:27 )	209,184	113,897	21:15 1:48 ( 4:33 )
	戸畠区	51,532	29,214	21:15	23:05 ( 1:50 )	51,532	29,217	21:15 0:17 ( 3:02 )
	計	804,564	436,444	21:15	0:42 ( 3:27 )	804,564	436,484	21:15 1:48 ( 4:33 )
福岡市	東区	222,454	121,758	21:15	0:54 ( 3:39 )	222,454	121,751	21:15 3:37 ( 6:22 )
	博多区	163,559	77,513	21:15	0:38 ( 3:23 )	163,559	77,511	21:15 2:23 ( 5:08 )
	中央区	139,214	70,710	21:15	23:44 ( 2:29 )	139,214	70,704	21:15 2:18 ( 5:03 )
	南区	197,500	107,318	21:15	1:40 ( 4:25 )	197,500	107,305	21:15 2:08 ( 4:53 )
	城南区	98,313	55,033	21:15	0:07 ( 2:52 )	98,313	55,028	21:15 1:52 ( 4:37 )
	早良区	166,572	94,793	21:15	1:30 ( 4:15 )	166,572	94,790	21:15 2:00 ( 4:45 )
	西区	149,391	85,336	21:15	0:12 ( 2:57 )	149,391	85,334	21:15 2:07 ( 4:52 )
	計	1,137,003	612,461	21:15	1:40 ( 4:25 )	1,137,003	612,423	21:15 3:37 ( 6:22 )
大牟田市	105,599	60,303	21:10	0:18 ( 3:08 )	105,599	60,304	21:10 3:31 ( 6:21 )	
久留米市	243,326	130,194	21:30	2:03 ( 4:33 )	243,326	130,199	21:30 1:40 ( 4:10 )	
直方市	48,558	29,645	21:00	23:05 ( 2:05 )	48,558	29,646	21:00 0:30 ( 3:30 )	
飯塚市	108,198	64,497	21:20	0:25 ( 3:05 )	108,198	64,497	21:20 3:30 ( 6:10 )	
田川市	41,781	24,597	21:00	22:40 ( 1:40 )	41,781	24,598	21:00 23:57 ( 2:57 )	
柳川市	59,204	33,625	21:30	0:10 ( 2:40 )	59,204	33,627	21:30 3:12 ( 5:42 )	
八女市	58,186	33,869	21:15	0:10 ( 2:55 )	58,186	33,869	21:15 0:59 ( 3:44 )	
筑後市	38,700	22,532	21:15	23:51 ( 2:36 )	38,700	22,533	21:15 0:45 ( 3:30 )	
大川市	31,646	18,130	21:00	23:29 ( 2:29 )	31,646	18,129	21:00 0:49 ( 3:49 )	
行橋市	58,227	32,516	21:15	23:40 ( 2:25 )	58,227	32,510	21:15 2:50 ( 5:35 )	
豊前市	22,957	14,276	21:00	23:00 ( 2:00 )	22,957	14,276	21:00 0:38 ( 3:38 )	
中間市	38,238	21,859	21:00	22:45 ( 1:45 )	38,238	21,858	21:00 0:30 ( 3:30 )	
小郡市	46,348	27,837	21:00	23:49 ( 2:49 )	46,348	27,836	21:00 0:55 ( 3:55 )	
筑紫野市	79,706	47,934	21:15	0:25 ( 3:10 )	79,706	47,932	21:15 2:10 ( 4:55 )	
春日市	84,137	49,458	21:00	23:53 ( 2:53 )	84,137	49,451	21:00 1:51 ( 4:51 )	
大野城市	74,410	41,731	21:00	0:10 ( 3:10 )	74,410	41,730	21:00 1:40 ( 4:40 )	
宗像市	77,212	45,963	21:00	23:15 ( 2:15 )	77,212	45,960	21:00 1:00 ( 4:00 )	
太宰府市	56,129	34,106	21:00	0:10 ( 3:10 )	56,129	34,107	21:00 1:40 ( 4:40 )	
古賀市	46,289	28,100	21:00	0:30 ( 3:30 )	46,289	28,101	21:00 3:00 ( 6:00 )	
福津市	46,128	28,451	21:00	23:45 ( 2:45 )	46,128	28,450	21:00 3:00 ( 6:00 )	
うきは市	26,658	15,367	21:00	23:05 ( 2:05 )	26,658	15,367	21:00 1:30 ( 4:30 )	
宮若市	25,693	14,912	21:00	22:30 ( 1:30 )	25,693	14,912	21:00 1:00 ( 4:00 )	
嘉麻市	37,097	22,646	21:20	1:45 ( 4:25 )	37,097	22,646	21:20 2:25 ( 5:05 )	
朝倉市	48,012	26,339	21:30	0:20 ( 2:50 )	48,012	26,343	21:30 2:31 ( 5:01 )	
みやま市	35,067	21,178	21:30	23:40 ( 2:10 )	35,067	21,175	21:30 2:30 ( 5:00 )	
糸島市	80,698	46,087	21:15	0:15 ( 3:00 )	80,698	46,094	21:15 2:48 ( 5:33 )	
市計	1,618,204	936,152	21:00	2:03 ( 4:33 )	1,618,204	936,150	21:00 3:31 ( 6:21 )	

区分 市区町村名	選 挙 区				比 例 代 表			
	当日有権者数	投票者総数	開票開始時刻	開票結了時刻 (開票所要時間)	当日有権者数	投票者総数	開票開始時刻	開票結了時刻 (開票所要時間)
筑紫郡 那珂川町	38,097	21,310	21:15	23:35 ( 2:20 )	38,097	21,311	21:15	1:07 ( 3:52 )
糟屋郡	宇美町	30,210	16,818	21:15 23:57 ( 2:42 )	30,210	16,816	21:15	2:10 ( 4:55 )
	篠栗町	24,631	14,354	21:00 0:30 ( 3:30 )	24,631	14,352	21:00	0:55 ( 3:55 )
	志免町	33,766	18,400	21:00 23:10 ( 2:10 )	33,766	18,398	21:00	23:47 ( 2:47 )
	須恵町	20,830	11,612	20:45 23:48 ( 3:03 )	20,830	11,613	20:45	1:02 ( 4:17 )
	新宮町	19,027	11,857	21:00 23:55 ( 2:55 )	19,027	11,855	21:00	1:20 ( 4:20 )
	久山町	6,666	4,400	21:00 22:39 ( 1:39 )	6,666	4,399	21:00	0:30 ( 3:30 )
	柏原町	32,856	17,570	21:00 23:08 ( 2:08 )	32,856	17,571	21:00	0:45 ( 3:45 )
		167,986	95,011	20:45 0:30 ( 3:30 )	167,986	95,004	20:45	2:10 ( 4:55 )
遠賀郡	芦屋町	12,510	7,747	21:00 23:09 ( 2:09 )	12,510	7,747	21:00	1:40 ( 4:40 )
	水巻町	24,740	14,060	21:00 22:15 ( 1:15 )	24,740	14,061	21:00	0:20 ( 3:20 )
	岡垣町	26,410	16,782	21:00 23:00 ( 2:00 )	26,410	16,784	21:00	2:00 ( 5:00 )
	遠賀町	16,288	10,234	21:00 23:09 ( 2:09 )	16,288	10,233	21:00	1:18 ( 4:18 )
		79,948	48,823	21:00 23:09 ( 2:09 )	79,948	48,825	21:00	2:00 ( 5:00 )
鞍手郡	小竹町	7,485	4,852	21:00 21:58 ( 0:58 )	7,485	4,852	21:00	23:13 ( 2:13 )
	鞍手町	14,929	9,118	21:00 22:45 ( 1:45 )	14,929	9,117	21:00	1:10 ( 4:10 )
		22,414	13,970	21:00 22:45 ( 1:45 )	22,414	13,969	21:00	1:10 ( 4:10 )
高田郡	桂川町	11,809	7,240	21:00 22:50 ( 1:50 )	11,809	7,240	21:00	1:27 ( 4:27 )
朝倉郡	筑前町	23,615	13,547	21:00 23:10 ( 2:10 )	23,615	13,549	21:00	1:20 ( 4:20 )
	東峰村	2,196	1,439	20:00 21:10 ( 1:10 )	2,196	1,439	20:00	23:05 ( 3:05 )
		25,811	14,986	20:00 23:10 ( 2:10 )	25,811	14,988	20:00	1:20 ( 4:20 )
三井郡	大刀洗町	12,329	6,847	21:00 22:11 ( 1:11 )	12,329	6,848	21:00	23:15 ( 2:15 )
三潴郡	大木町	11,535	6,584	21:00 22:40 ( 1:40 )	11,535	6,584	21:00	0:15 ( 3:15 )
八女郡	広川町	15,836	9,315	21:00 22:35 ( 1:35 )	15,836	9,315	21:00	2:00 ( 5:00 )
	香春町	10,523	6,341	21:00 22:25 ( 1:25 )	10,523	6,340	21:00	0:26 ( 3:26 )
	添田町	9,813	5,944	20:00 21:44 ( 1:44 )	9,813	5,944	20:00	22:35 ( 2:35 )
	糸田町	8,264	4,857	21:00 23:35 ( 2:35 )	8,264	4,857	21:00	23:35 ( 2:35 )
	川崎町	16,055	8,966	20:33 22:14 ( 1:41 )	16,055	8,966	20:33	23:59 ( 3:26 )
	大任町	4,749	2,728	21:30 23:38 ( 2:08 )	4,749	2,729	21:30	0:08 ( 2:38 )
	赤村	2,945	1,798	20:00 21:35 ( 1:35 )	2,945	1,798	20:00	23:23 ( 3:23 )
	福智町	20,549	11,733	21:00 23:10 ( 2:10 )	20,549	11,733	21:00	1:15 ( 4:15 )
田川郡		72,898	42,367	20:00 23:38 ( 2:35 )	72,898	42,367	20:00	1:15 ( 4:15 )
	苅田町	27,699	14,763	21:00 23:50 ( 2:50 )	27,699	14,761	21:00	1:45 ( 4:45 )
	みやこ町	18,547	10,570	21:00 22:40 ( 1:40 )	18,547	10,570	21:30	0:10 ( 2:40 )
京都郡		46,246	25,333	21:00 23:50 ( 2:50 )	46,246	25,331	21:00	1:45 ( 4:45 )
	吉富町	5,646	3,605	21:00 23:27 ( 2:27 )	5,646	3,606	21:00	1:27 ( 4:27 )
	上毛町	6,773	4,504	21:00 22:30 ( 1:30 )	6,773	4,504	21:00	23:54 ( 2:54 )
	築上町	17,003	10,605	21:00 0:13 ( 3:13 )	17,003	10,605	21:00	3:04 ( 6:04 )
築上郡		29,422	18,714	21:00 0:13 ( 3:13 )	29,422	18,715	21:00	3:04 ( 6:04 )
町村計		534,331	310,500	20:00 0:30 ( 3:30 )	534,331	310,497	20:00	3:04 ( 6:04 )

県計	4,094,102	2,295,557	20:00	2:03 ( 4:33 )	4,094,102	2,295,554	20:00	3:37 ( 6:22 )
----	-----------	-----------	-------	---------------	-----------	-----------	-------	---------------

### 13. 参議院比例代表選出議員選挙政見放送日程表

放送日 時間帯		6/28 (月)	6/29 (火)	6/30 (水)	7/1 (木)	7/2 (金)	7/3 (土)	7/4 (日)	7/5 (月)	7/6 (火)	7/7 (水)	7/8 (木)	7/9 (金)
N H K 総 合 テ レ ビ	午前 9時05分～ 10時00分	共産党	日本	みんな	国民	自民党			自民党	みんな	女党	公明	
		改革	女党	自民党	公明	日本			みんな	共産党	自民党	民主	
		そうしん	社民党	民主	幸福	共産党			民主	公明	民主		
	午後 10時55分～ 11時50分	公明	女党	みんな	自民党	自民党			国民	みんな	日本	共産党	
		民主	自民党	共産党	みんな	日本			公明	自民党	女党	改革	
			民主	公明	民主	共産党			幸福	民主	社民党	そうしん	
ラ ジ オ 第 1	午後 2時05分～ 3時00分	公明	女党	みんな	自民党	自民党			国民	みんな	日本	共産党	
		民主	自民党	共産党	みんな	日本			公明	自民党	女党	改革	
			民主	公明	民主	共産党			幸福	民主	社民党	そうしん	

(注) 各政党等名は、届出のあった「略称」によっている。

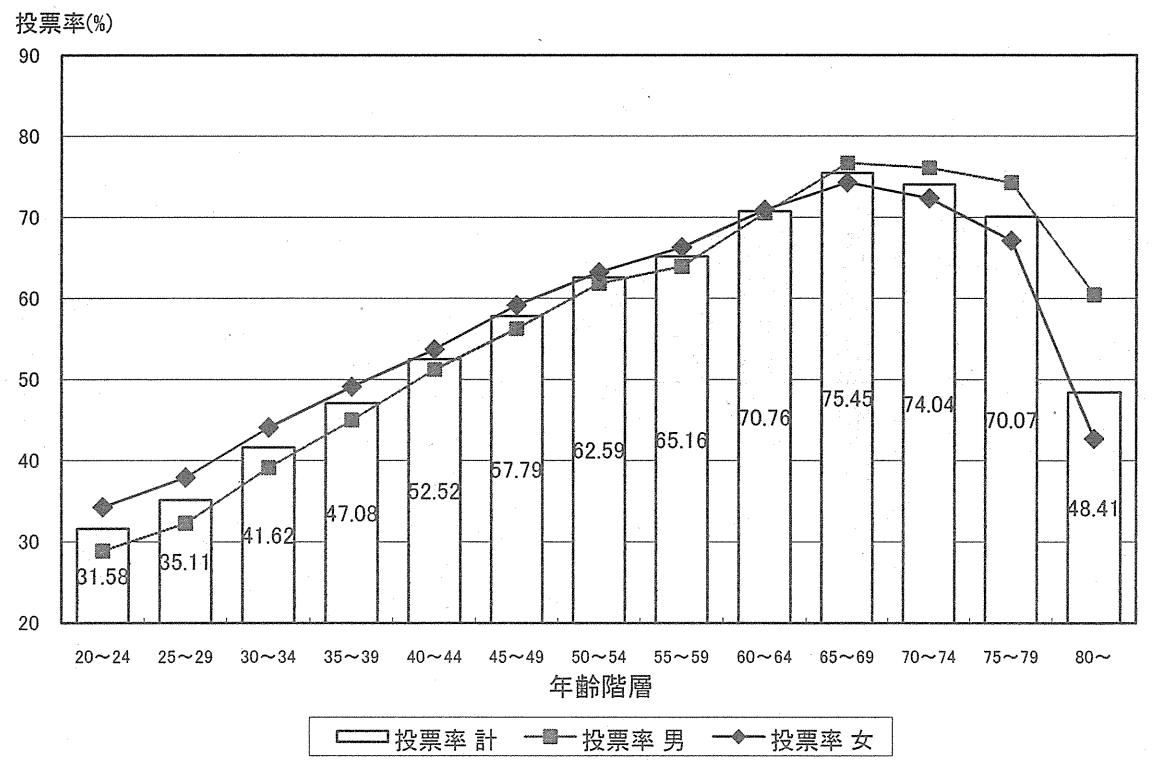
## 14. 年齢別投票者数調（選挙区）

年齢	有 権 者 数			投 票 者 数			投 票 率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
20	1,771	1,688	3,459	563	664	1,227	31.79%	39.34%	35.47%
21	1,890	1,823	3,713	517	605	1,122	27.35%	33.19%	30.22%
22	1,775	1,835	3,610	513	595	1,108	28.90%	32.43%	30.69%
23	1,902	1,975	3,877	546	638	1,184	28.71%	32.30%	30.54%
24	1,919	1,961	3,880	535	679	1,214	27.88%	34.63%	31.29%
25	1,947	2,007	3,954	576	710	1,286	29.58%	35.38%	32.52%
26	2,036	2,100	4,136	619	803	1,422	30.40%	38.24%	34.38%
27	1,999	2,076	4,075	648	802	1,450	32.42%	38.63%	35.58%
28	2,129	2,139	4,268	700	783	1,483	32.88%	36.61%	34.75%
29	2,122	2,161	4,283	758	875	1,633	35.72%	40.49%	38.13%
30	2,097	2,218	4,315	757	928	1,685	36.10%	41.84%	39.05%
31	2,148	2,264	4,412	816	977	1,793	37.99%	43.15%	40.64%
32	2,313	2,277	4,590	890	990	1,880	38.48%	43.48%	40.96%
33	2,342	2,364	4,706	967	1,074	2,041	41.29%	45.43%	43.37%
34	2,384	2,419	4,803	984	1,118	2,102	41.28%	46.22%	43.76%
35	2,528	2,625	5,153	1,030	1,239	2,269	40.74%	47.20%	44.03%
36	2,604	2,726	5,330	1,148	1,286	2,434	44.09%	47.18%	45.67%
37	2,672	2,659	5,331	1,231	1,315	2,546	46.07%	49.45%	47.76%
38	2,487	2,455	4,942	1,165	1,228	2,393	46.84%	50.02%	48.42%
39	2,412	2,473	4,885	1,140	1,290	2,430	47.26%	52.16%	49.74%
40	2,318	2,334	4,652	1,148	1,190	2,338	49.53%	50.99%	50.26%
41	2,301	2,347	4,648	1,133	1,226	2,359	49.24%	52.24%	50.75%
42	2,242	2,288	4,530	1,138	1,257	2,395	50.76%	54.94%	52.87%
43	2,043	2,089	4,132	1,109	1,149	2,258	54.28%	55.00%	54.65%
44	1,776	1,935	3,711	947	1,086	2,033	53.32%	56.12%	54.78%
45	1,984	2,153	4,137	1,073	1,187	2,260	54.08%	55.13%	54.63%
46	1,866	2,079	3,945	1,008	1,242	2,250	54.02%	59.74%	57.03%
47	1,895	2,021	3,916	1,059	1,187	2,246	55.88%	58.73%	57.35%
48	1,912	2,012	3,924	1,090	1,247	2,337	57.01%	61.98%	59.56%
49	1,980	2,105	4,085	1,195	1,275	2,470	60.35%	60.57%	60.47%
50	1,982	2,130	4,112	1,191	1,304	2,495	60.09%	61.22%	60.68%
51	2,151	2,292	4,443	1,311	1,428	2,739	60.95%	62.30%	61.65%
52	2,056	2,134	4,190	1,262	1,357	2,619	61.38%	63.59%	62.51%
53	2,039	2,258	4,297	1,280	1,424	2,704	62.78%	63.06%	62.93%
54	2,234	2,321	4,555	1,430	1,530	2,960	64.01%	65.92%	64.98%
55	2,285	2,355	4,640	1,390	1,511	2,901	60.83%	64.16%	62.52%
56	2,398	2,452	4,850	1,514	1,594	3,108	63.14%	65.01%	64.08%
57	2,458	2,644	5,102	1,602	1,734	3,336	65.17%	65.58%	65.39%
58	2,606	2,792	5,398	1,696	1,916	3,612	65.08%	68.62%	66.91%
59	2,879	3,024	5,903	1,870	2,044	3,914	64.95%	67.59%	66.31%
60	2,966	3,204	6,170	1,988	2,208	4,196	67.03%	68.91%	68.01%
61	3,252	3,331	6,583	2,248	2,300	4,548	69.13%	69.05%	69.09%
62	3,056	3,256	6,312	2,170	2,350	4,520	71.01%	72.17%	71.61%
63	2,684	2,857	5,541	1,973	2,046	4,019	73.51%	71.61%	72.53%
64	1,593	1,665	3,258	1,183	1,250	2,433	74.26%	75.08%	74.68%
65	1,844	2,132	3,976	1,345	1,573	2,918	72.94%	73.78%	73.39%
66	2,204	2,382	4,586	1,667	1,813	3,480	75.64%	76.11%	75.88%
67	1,963	2,311	4,274	1,539	1,684	3,223	78.40%	72.87%	75.41%
68	2,146	2,612	4,758	1,675	1,950	3,625	78.05%	74.66%	76.19%
69	2,176	2,464	4,640	1,704	1,826	3,530	78.31%	74.11%	76.08%
70	1,779	2,232	4,011	1,360	1,647	3,007	76.45%	73.79%	74.97%
71	1,523	1,905	3,428	1,180	1,397	2,577	77.48%	73.33%	75.18%
72	1,689	2,069	3,758	1,294	1,466	2,760	76.61%	70.86%	73.44%
73	1,651	2,068	3,719	1,248	1,509	2,757	75.59%	72.97%	74.13%
74	1,626	2,098	3,724	1,214	1,486	2,700	74.66%	70.83%	72.50%
75	1,398	2,010	3,408	1,054	1,392	2,446	75.39%	69.25%	71.77%
76	1,436	1,865	3,301	1,090	1,298	2,388	75.91%	69.60%	72.34%
77	1,362	1,914	3,276	1,001	1,280	2,281	73.49%	66.88%	69.63%
78	1,229	1,842	3,071	897	1,204	2,101	72.99%	65.36%	68.41%
79	1,145	1,775	2,920	839	1,140	1,979	73.28%	64.23%	67.77%
80~	7,335	15,555	22,890	4,437	6,644	11,081	60.49%	42.71%	48.41%
合計	132,939	151,557	284,496	74,655	85,950	160,605	56.16%	56.71%	56.45%

\* これは、県内1,211投票所の内、各市区町村から平均的な投票所を選んでその総計を表したものである。

年齢	有権者数			投票者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
20~24	9,257	9,282	18,539	2,674	3,181	5,855	28.89%	34.27%	31.58%
25~29	10,233	10,483	20,716	3,301	3,973	7,274	32.26%	37.90%	35.11%
30~34	11,284	11,542	22,826	4,414	5,087	9,501	39.12%	44.07%	41.62%
35~39	12,703	12,938	25,641	5,714	6,358	12,072	44.98%	49.14%	47.08%
40~44	10,680	10,993	21,673	5,475	5,908	11,383	51.26%	53.74%	52.52%
45~49	9,637	10,370	20,007	5,425	6,138	11,563	56.29%	59.19%	57.79%
50~54	10,462	11,135	21,597	6,474	7,043	13,517	61.88%	63.25%	62.59%
55~59	12,626	13,267	25,893	8,072	8,799	16,871	63.93%	66.32%	65.16%
60~64	13,551	14,313	27,864	9,562	10,154	19,716	70.56%	70.94%	70.76%
65~69	10,333	11,901	22,234	7,930	8,846	16,776	76.74%	74.33%	75.45%
70~74	8,268	10,372	18,640	6,296	7,505	13,801	76.15%	72.36%	74.04%
75~79	6,570	9,406	15,976	4,881	6,314	11,195	74.29%	67.13%	70.07%
80~	7,335	15,555	22,890	4,437	6,644	11,081	60.49%	42.71%	48.41%
計	132,939	151,557	284,496	74,655	85,950	160,605	56.16%	56.71%	56.45%

### 第22回参議院議員通常選挙 年齢階層別投票率



## 15. 参議院議員通常選挙投・開票速報実施要領

### 第22回参議院議員通常選挙 投・開票速報実施要領

#### 1 目的

公職選挙法第6条第2項の規定に基づき、市区町村の選挙管理委員会（以下「市区町村選管」という。）及び報道機関の協力のもとに、選挙人に対して投票及び開票の結果を速報し、選挙に対する関心の高揚を図るとともに、選挙速報の円滑化に資することを目的とする。

#### 2 投・開票速報本部の設置

参議院福岡県選出議員選挙（以下「選挙区選挙」という。）及び参議院比例代表選出議員選挙（以下「比例代表選挙」という。）の投票及び開票の速報を実施するため、福岡県庁講堂及び市町村支援課内に「第22回参議院議員通常選挙 投・開票速報本部」（以下「速報本部」という。）を設置する。

速報本部は本部長及び本部員若干名をもって構成し、本部長は福岡県選挙管理委員会（以下「県選管」という。）の委員長を、本部員は県選管の書記をもってこれに充てる。

#### 3 速報本部の投・開票速報事務

市区町村選管の端末から送信された当日有権者見込数、投票結果及び開票結果の報告を、速報本部に設置したサーバで受信し、集計を行い、選挙速報ホームページに掲載することにより、報道機関及び一般県民に対して速報を発表する。

また、報道機関に対して電子メールによる速報の配信を行うとともに、所定の事項については総務省への報告を行う。

速報本部の事務処理体制は、次のとおりとする。

##### （1）総務班（配置場所：市町村支援課）

###### ① 総務係

速報本部の連絡・調整、発表資料の確認、総務省に対する報告及び事故等に対する対応の指示等を行う。

###### ② 渉外係

県選管に対する一般県民等からの問い合わせへの対応のほか、他係に属さない渉外事務全般を行う。

##### （2）速報班（配置場所：県庁講堂）

###### ① 調整係

速報事務の状況全体を管理し、市区町村選管からの速報システム及び法令に関する質疑等に対応する。

###### ② 受信監視係

速報の受信状況を監視し、受信未了の市区町村選管への連絡等を行う。

###### ③ 代行入力係

端末機の障害等でデータの送信が不可能となった市区町村選管に代わって代行入力をするほか、エラーデータ又は正常に着信したデータに修正が必要になった場合の修正入力等を行う。

###### ④ ファックス受信係

データの送信ができない場合等に送られてくるファクシミリを受信し、関係担当者に写しを交付するとともに、その原本を保管する。

###### ⑤ 速報印刷・送信係

各種発表資料の集計・印刷及び発表データのホームページへの公開等を行う。

#### 4 市区町村選管の投・開票速報事務

各投票所及び開票所から報告された速報値を集計し、端末機から速報本部へ送信する。

速報の事務処理体制は次のとおりとし、本要領及び別に定める「投・開票速報データ送信手順書」に従って速報事務を行うものとする。

##### (1) 速報集計担当者

###### ① 通常時の速報事務

ア 各投票所及び開票所から報告された速報値を集計・検算し、速報様式を作成する。

イ データ送信開始時刻までに速報様式を端末入力担当者へ回付する。

###### ② 機器障害発生等、端末入力担当者によるデータ送信が不可能である場合（代行入力手続）

ア 電話により、直ちに速報本部へ状況を連絡する。

イ 余白に代行と大書きした該当の速報様式に必要事項を記入の上、ファクシミリで速報本部に送信する。

###### ③ 報告値に誤りがあった場合（修正入力手続）

ア 電話により、直ちに速報本部へ状況（誤りの内容）を連絡する。

イ 余白に修正と大書きした該当の速報様式に必要事項を記入の上、ファクシミリで速報本部に送信する。

ただし、投票結了・開票結了の報告値の誤りである場合には、データの再送信が必要であるため、正しい数値を記入した速報様式を端末入力担当者へ回付し、再度速報データを速報本部に送信させること（データの再送信は、必ず速報本部の指示後に行うこと。）。

###### ④ 比例代表選挙の開票結了速報帳票のファクシミリによる送信

端末入力担当者による速報データの送信と併せて、開票結果速報（様式18-2：名簿届出政党等得票数）及び同速報別紙2（様式20-2b又は様式20-2b'：各参議院名簿届出政党等の得票数）を、ファクシミリで速報本部に送信する。

##### (2) 端末入力担当者

###### ① 通常時の速報事務

速報集計担当者から速報様式を受領し、端末機に入力し、所定の時刻にデータを送信する。  
(速報データの再送信は、速報本部の指示がない限り絶対に行わないこと。)

###### ② 端末によるデータ送信が不能と判断される場合（代行入力手続）

直ちに速報集計担当者に報告事務を引き継ぎ、代行入力の手続をとること。

（不具合の原因究明に時間を費やすあまり、速報が遅れることがないようにすること。）

#### 5 各速報の報告基準時刻、送信開始時刻及び発表時刻

各市区町村選管からの報告基準時刻、データ送信開始時刻及び速報本部における発表時刻は、次のとおりとする。

##### (1) 当日有権者見込数速報（7月10日（土））

選挙区選挙について速報を行うこと。

報告基準時刻	データ送信時刻	発表時刻
10時00分	9時50分～10時00分	14時00分

##### (2) 投票速報（7月11日（日））

選挙区選挙及び比例代表選挙のそれぞれについて速報を行うこと。

ただし、投票の中間報告は、選挙区選挙についてのみ行うこと（比例代表選挙は不要。）。

なお、中間第1回では、期日前投票者数（国内選挙人分）についても速報を行うこと。

また、在外選挙人に係る報告は、結了についてのみ速報を行うこと。

回数	投票速報基準時刻	データ送信時刻	発表時刻
1	10時00分	9時50分～10時00分	11時00分
2	11時00分	10時50分～11時00分	12時00分
3	14時00分	13時50分～14時00分	15時00分

4	16時00分	15時50分～16時00分	17時00分
5	18時00分	17時50分～18時00分	19時00分
6	19時30分	19時20分～19時30分	20時30分
7	結了	結了次第	結了報告集計後直ちに

### (3) 開票速報（7月11日(日)～7月12日(月)）

- ① 選挙区選挙 全市区町村とも即日開票とする。

回数	開票速報基準時刻	データ送信時刻	発表時刻
1	21時00分	20時50分～21時00分	22時00分
2	22時00分	21時50分～22時00分	23時00分
3～	(以後30分ごと)	(以後30分ごと)	(以後30分ごと)
n	結了	結了次第	結了報告集計後直ちに

- ② 比例代表選挙 全市区町村とも即日開票とする。

回数	開票速報基準時刻	データ送信時刻	発表時刻
1	22時00分	結了次第	23時00分
2～	(以後1時間ごと)	"	(以後1時間ごと)
n	結了	"	結了報告集計後直ちに

## 6 速報の統一

5に掲げた事項に関する速報の発表については、速報本部において一括して行うが、市区町村選管は、速報本部への報告を行った後であれば、その内容を独自に公表して構わない。

また、5に掲げていない事項について公表することも自由である。

## 7 速報本部会場の規制

速報の実施中は、速報本部の会場への関係者以外の立入りを制限する。

## 8 開票結果の報告

以下の要領で開票結果報告の受領及び審査を行う。

### (1) 速報本部の結果検収事務

市区町村選管の提出書類を受領し、計数を点検するとともに、内容を審査する。

結果検収の事務処理体制は、次のとおりとする。

#### ① 計数点検係

提出書類と速報資料との数値の突合等を行う。

#### ② 内容審査係

提出書類の記載が正しくなされているか、内容を審査する。

## (2) 市区町村選管（開票管理者）の結果報告

定められた提出書類を選挙区選挙、比例代表選挙ごとに整え、以下の要領で速報本部へ提出する。

提出書類の内容は、速報と不一致が生じないよう留意すること。

また、質疑に対して十分回答できる職員を派遣すること。

### ① 検収日程

期 日	時間帯	対象市区町村
平成22年 7月12日 (月)	10:00~12:00	衆議院第3・4区（福岡市各区を除く）（11市町）
	13:00~15:00	衆議院第5・6区（久留米市を除く）（13市町村）
	15:00~17:00	衆議院第11区（15市町村）
平成22年 7月13日 (火)	10:00~12:00	北九州市各区、福岡市各区（14区）
	13:00~15:00	衆議院第8区（12市町）
	15:00~16:30	衆議院第7区、久留米市（7市町）

### ② 検収会場

福岡県庁講堂（3階）

### ③ 提出書類

#### ア 選挙区選挙

- ・送付書 (様式番号21)
- ・開票録の写し (様式番号20)
- ・候補者得票調（開票結果速報） (様式番号18)
- ・投票者調（投票結果速報） (様式番号1, 11その1・2)

#### イ 比例代表選挙

- ・送付書 (様式番号21-2)
- ・開票録の写し (様式番号20-2)
- ・開票録別紙1（必要に応じて提出のこと。） (様式番号20-2a)
- ・開票録別紙2 (様式番号20-2b又は20-2b')
- ・名簿届出政党等得票調（開票結果速報） (様式番号18-2)
- ・投票者調（投票結果速報） (様式番号 1, 11-2その1・2)

## 第22回参議院議員通常選挙 投・開票速報本部事務分担表

### 1 投開票速報事務

#### (1) 総務班

総括	1名	森書記長
総務係	3~4名	大田副書記長、(加唐補佐)、伊東係長、秦
渉外係	2~3名	和田、(土居)、筒井

※括弧内の者は、日中（投票中間速報時間帯(加唐補佐は23時まで)）のみ従事

#### (2) 速報班

調整係	5名	大山係長、宿、野崎、森田、篠崎
受信監視係	4名	江渕補佐、黒岩係長、田中係長、上村
代行入力係	5~6名	(加唐補佐)、前原係長、森永係長、藤野、 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">山口</span> 、馬場、
ファックス受信係	1~2名	片島、(土居)
速報印刷・送信係	2名	天野、澤渡

※1 括弧内の者は、基本的に夜間（開票速報時間帯）のみ従事

※2  囲みの者は、業務量に応じ、受信監視係の業務を行う。

※速報班については、業務量の増減に応じて適宜、他の係を手伝うこととする。

### 2 開票結果報告審査検収事務

計 数 点 檢 係	7月12日 (月)	参選 (4名)	牟田、馬場、鶴川、馬郡
		参比 (7名)	森山、松浦、亀石、落合、伊東(美)、本田、和田(あ)
	7月13日 (火)	参選 (4名)	伊東係長、田中(誠)、片島、荒木
		参比 (7名)	野崎、瀬口、野村、高橋、世利、早川、和田(あ)
内容審査係(5名)		澤渡、森田、篠崎、土居、筒井	

第22回参議院議員通常選挙 投・開票速報本部（速報班）

配置図（県庁3階講堂）

